

出水市病院改革プラン

(平成29年度～平成32年度)

平成29年3月

平成31年3月改定

出 水 市

目 次

1	出水市病院改革プランの改定	1
2	病院事業の状況	3
(1)	病院の概要	3
(2)	経営状況等の推移	5
(3)	患者数の動向	8
(4)	救急外来の状況	10
3	出水市の医療需要の見通し	12
(1)	出水市の将来人口推計	12
(2)	出水市の将来入院患者数推計	13
(3)	出水市の将来外来患者数推計	13
4	地域医療構想	14
(1)	概要	14
(2)	病床機能報告	14
5	出水市病院事業が果たすべき役割	16
(1)	基本理念・基本方針・行動指針	16
(2)	運営方針	16

6	出水市病院改革プランの基本方針	17
(1)	地域医療構想を踏まえた役割の明確化	17
(2)	一般会計の経費負担と独立採算制の原則	18
(3)	経営効率化の数値目標	20
(4)	経営形態の見直し	23
(5)	再編・ネットワーク化	23
7	点検・評価及び公表	23
8	経営改善に向けた具体的な取組	24
(1)	全体像	24
(2)	患者数の増加	24
(3)	単価向上	27
(4)	医業費用削減	29
(5)	組織体質改善	30
資 料		32
	収支計画	33
	病院事業全体	33
	出水総合医療センター	35
	高尾野診療所	37
	野田診療所	39
	企業債発行・償還計画	41
	投資事業計画	42
	他会計借入金償還計画	43

1 出水市病院改革プランの改定

改定前の改革プランは、平成 27 年 3 月 31 日付け総財準第 59 号「公立病院改革の推進について（通知）」における新たな公立病院ガイドライン（以下「新ガイドライン」という。）を踏まえて、平成 29 年 3 月に策定しました。

しかしながら、市が平成 30 年 3 月に策定した「第二次出水市総合計画」では、「病院事業については、更なる経営改善に努めながら一般会計からの支援に頼らない経営に取り組みます。」とし、平成 30 年度当初予算では、一般会計からの長期貸付け及び繰出基準¹に基づかない補助金が皆減されました。

（一般会計から病院事業への長期貸付金及び繰出金の推移）

(単位：億円)		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
長期貸付金	貸付額				8.0	5.3	11.0	5.0	4.0	2.0	3.5	3.3	4.0		
	未償還額				6.4	9.0	15.2	14.3	11.7	12.5	14.6	16.2	18.2	15.7	
繰出金	不採算部門特別補填					1.0	2.0	2.0	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7		
	繰出基準に基づく繰出	出資金	2.8	3.1	2.9	2.4	1.2	1.1	1.0	1.1	1.2	1.4	1.4	1.5	1.3
		補助金	3.8	2.7	2.4	2.2	3.8	4.2	4.3	4.1	4.3	4.3	3.9	4.2	4.0
		小計	6.5	5.8	5.4	4.6	5.0	5.3	5.3	5.2	5.5	5.7	5.4	5.7	5.4
	合計	6.5	5.8	5.4	4.6	6.0	7.3	7.3	6.9	7.2	7.4	7.1	7.4	5.4	

平成 30 年 4 月に就任した椎木市長は、地方公営企業法第 16 条に基づき、病院事業に対し、

- ・ 管理者・院長をはじめとする全職員が一丸となって、市民が実感できるような改革に全力で取り組むこと。
- ・ 経営改善に向け、より具体的な取組を検討し、実践できるものは直ちに取りかかること。
- ・ 実効性のある短期間の「集中改革プラン」を、8 月を目途に策定すること。

を指示しました。

¹ 地方公営企業法等に定める経営に関する基本原則を堅持しながら、地方公営企業の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化するため、地方財政計画に計上する公営企業繰出金の基本的な考え方を示したものの。繰出基準。総務副大臣の通知による。

こうした状況の変化を踏まえ、新ガイドラインの規定²に基づき、出水市病院改革プランの改定を行います。

なお、計画期間は改定前の改革プランと同様、平成 29 年度から平成 32 年度とし、うち収支計画については平成 30 年度から平成 34 年度の 5 か年とします。

² 新ガイドラインでは、「収支計画は、診療報酬の改定等の経営環境の変化により影響を受けるため、新改革プラン策定後においても、こうした状況変化を踏まえ必要な見直しを行うことが適当である。」とされている。

2 病院事業の状況

(1) 病院の概要（平成 31 年 1 月 1 日現在）

ア 出水総合医療センター

病床数	274 床（うち休床:59 床） 一般病床 167 床 （3 病棟:47 床、4 病棟:60 床、5 病棟:60 床） 回復期リハビリテーション病棟 44 床（6 病棟） 感染症病床 4 床	
診療科目	27 診療科 内科、総合内科、健康管理科、糖尿病・代謝内科、脳神経内科、 血液内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、動脈硬化外来、 腎臓内科、肝臓内科、小児科、放射線科、リハビリテーション科、 外科、呼吸器外科、乳腺外科、緩和ケア外来、整形外科、婦人科、 皮膚科、脳神経外科、脊椎外来、眼科、麻酔科、泌尿器科	
職員数	職員（251 人） ・医師（管理者含む）… 20 人 ・看護師…………… 136 人 ・助産師…………… 6 人 ・准看護師…………… 2 人 ・薬剤師…………… 9 人 ・診療放射線技師…………… 9 人 ・臨床検査技師…………… 10 人 ・理学療法士…………… 12 人 ・臨床工学技士…………… 4 人 ・作業療法士…………… 9 人 ・言語聴覚士…………… 4 人 ・管理栄養士…………… 3 人 ・超音波検査士…………… 1 人 ・社会福祉士…………… 3 人 ・医療事務…………… 6 人 ・診療情報管理士…………… 2 人 ・技能労務職員…………… 1 人 ・調理員…………… 3 人 ・事務員…………… 11 人	臨時・非常勤（132 人） ・医師…………… 36 人 ・看護師…………… 5 人 ・准看護師…………… 5 人 ・看護助手…………… 20 人 ・栄養士…………… 2 人 ・助手…………… 3 人 ・医療事務…………… 23 人 ・事務補助…………… 22 人 ・集金員…………… 1 人 ・施設作業員…………… 3 人 ・調理員…………… 11 人 ・運転手…………… 1 人

イ 高尾野診療所

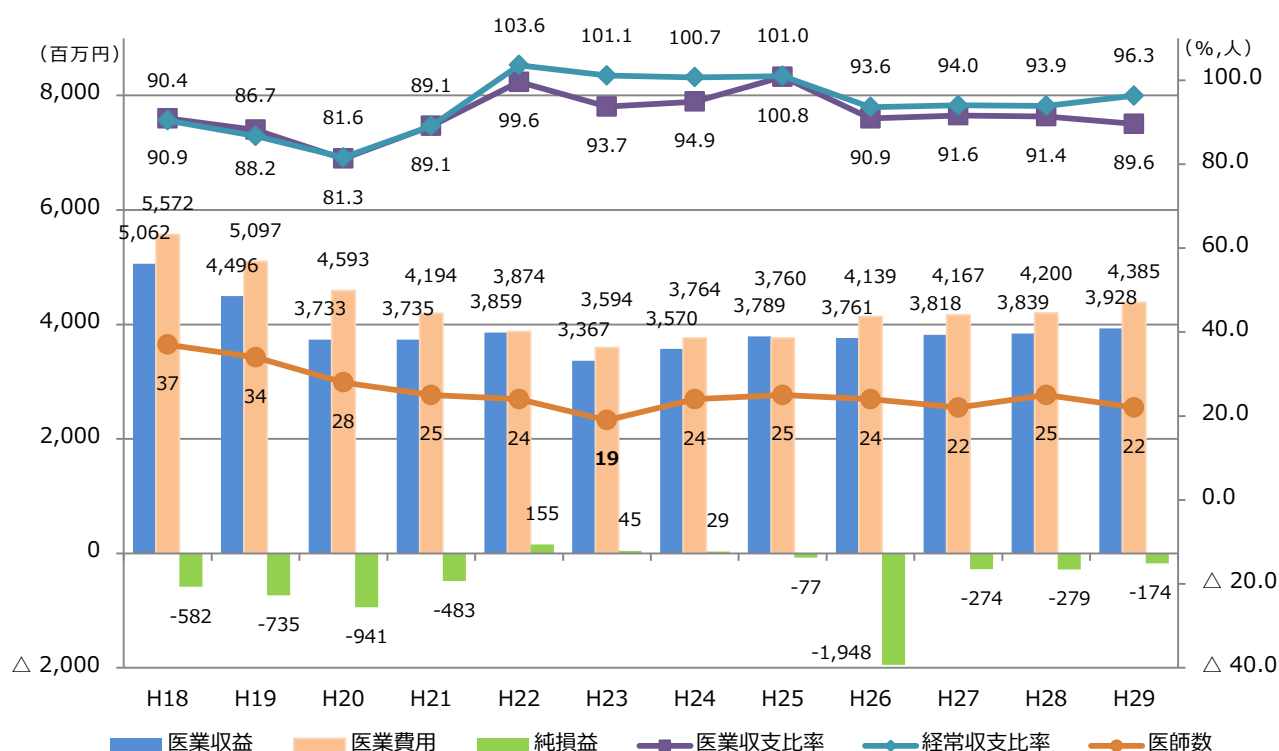
病床数	19 床 一般病床 19 床	
診療科目	3 診療科 内科、外科、麻酔科	
職員数	職員（15 人） ・ 医師…………… 1 人 ・ 看護師…………… 8 人 ・ 薬剤師…………… 1 人 ・ 診療放射線技師…………… 1 人 ・ 臨床検査技師…………… 1 人 ・ 栄養士…………… 1 人 ・ 医療事務…………… 1 人 ・ 事務員…………… 1 人	臨時・非常勤（16 人） ・ 医師（所長含む）…………… 2 人 ・ 看護師…………… 1 人 ・ 准看護師…………… 3 人 ・ 看護助手…………… 2 人 ・ 医療事務…………… 3 人 ・ 事務補助…………… 1 人 ・ 調理員…………… 4 人

ウ 野田診療所

病床数	無床（平成 20 年度から）	
診療科目	2 診療科 内科、循環器科	
職員数	職員（5 人） ・ 看護師…………… 3 人 ・ 臨床検査技師…………… 1 人 ・ 事務員…………… 1 人	臨時・非常勤（12 人） ・ 医師（所長含む）…………… 1 人 ・ 看護師…………… 2 人 ・ 准看護師…………… 3 人 ・ 医療事務…………… 4 人 ・ 事務補助…………… 2 人

(2) 経営状況等³の推移（病院事業全体）

ア 収益及び費用



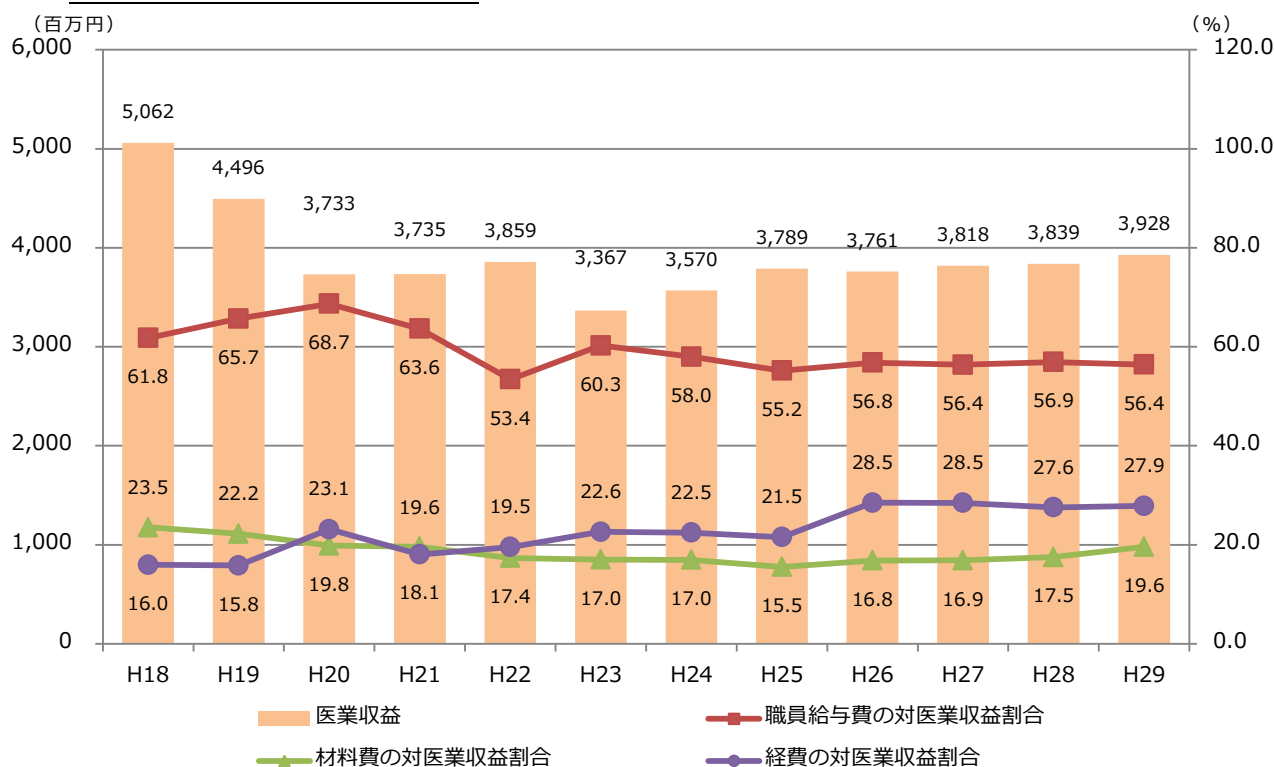
市町合併以降、平成 23 年度まで医師数は減少し続け、平成 23 年度は 19 人にまで減少しました。医療収益は医師数に連動しており、一般会計の不採算部門に対する特別補てん等により収支の均衡を図りました。また、平成 21 年度から平成 25 年度まで退職手当を繰延勘定（5 年償却）としたことにより収支は改善しましたが、平成 26 年度に地方公営企業会計制度等の見直し⁴がなされ、多額の特別損失が生じました。

その後も純損益は赤字となっていますが、近年は徐々に赤字額が縮小しています。

³ ア～エについては、各年度の地方公営企業決算状況調査表（総務省）を基に作成

⁴ 地方公営企業の経営の自由度を高める等の観点から、資本金の額の減少を議決により可能とする等の資本制度の見直しや、退職給付引当金の計上を義務化する等、会計基準の見直しを実施。平成 26 年度予算及び決算から適用

イ 医業収益に対する割合



職員給与費の対医業収益割合は、全国平均（55.0%：H29）を若干上回っていますが、平成30年8月から医師等を除く職員給料の削減率を引き上げるとともに、事業管理者と院長の給料の一部を削減し、事務職員を平成29年度比で6人削減しました。

また、材料費の対医業収益割合は、全国平均（24.3%：H29）を下回っていますが、経費の対医業収益割合は、全国平均（23.1%：H28）を上回っています。要因として、手術件数が減少したことから、材料費の単価が減少し、一方で非常勤医師に係る経費が増加したことが考えられます。

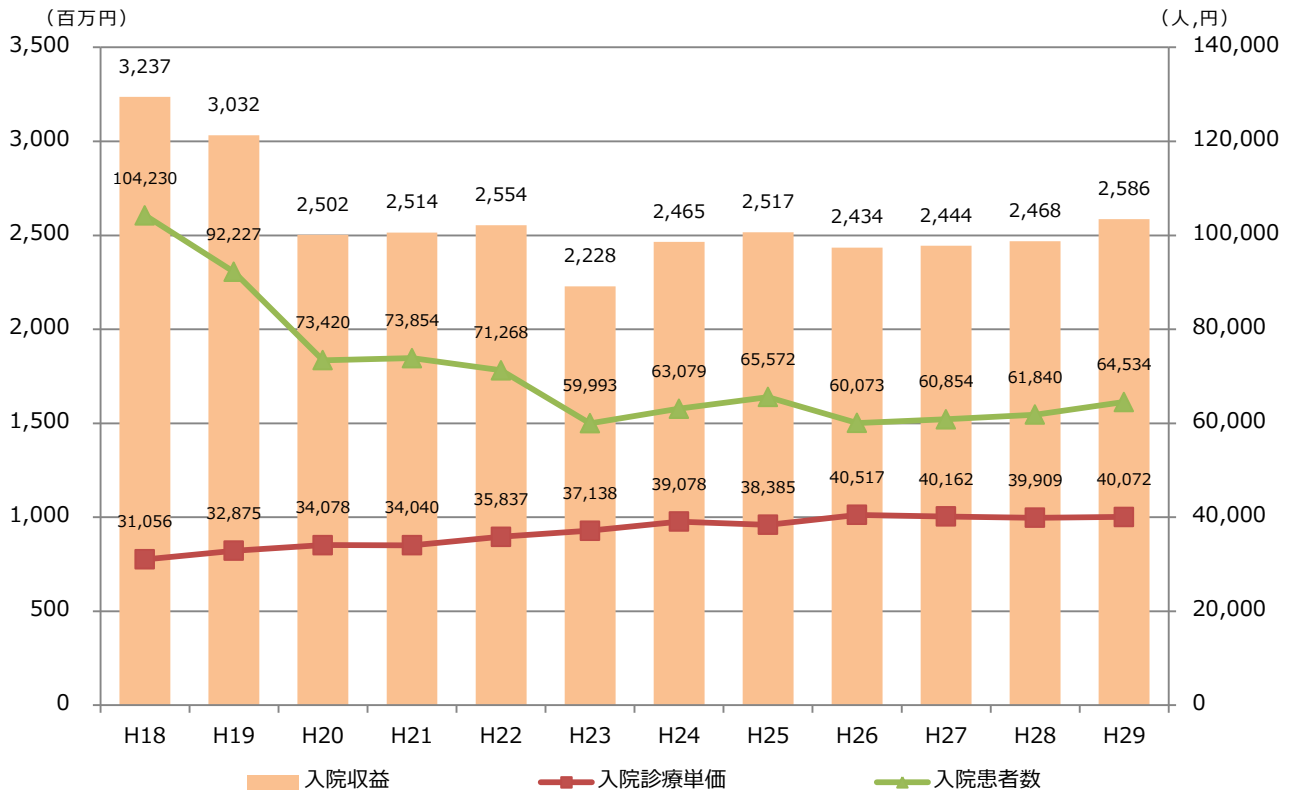
出水総合医療センターの手術件数の推移（件）

H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
1,363	1,040	1,106	916	842	584	527	495	502	531	421	427

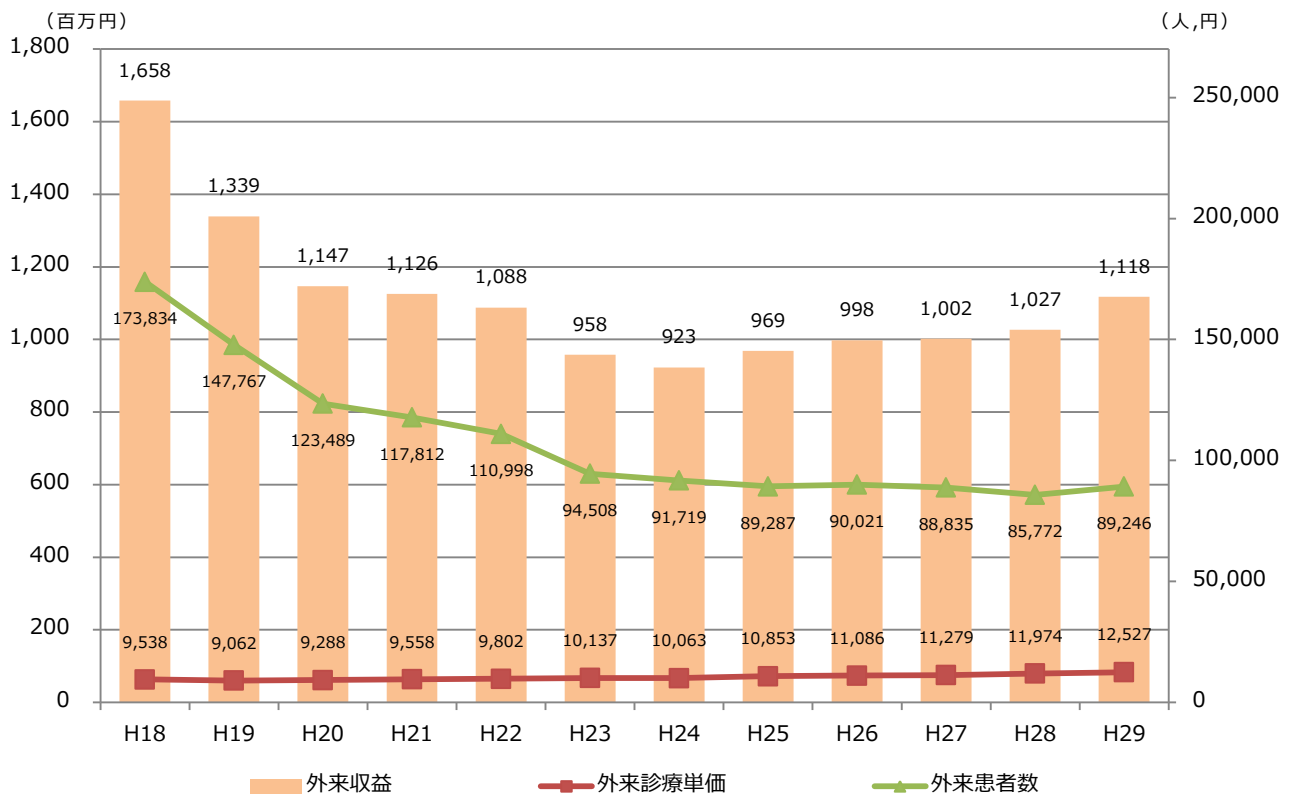
出水総合医療センターの非常勤医師延べ人数の推移（人）

H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
124	537	628	695	992	1,072	1,188	992	1,171	1,390	1,223	1,306

ウ 入院収益

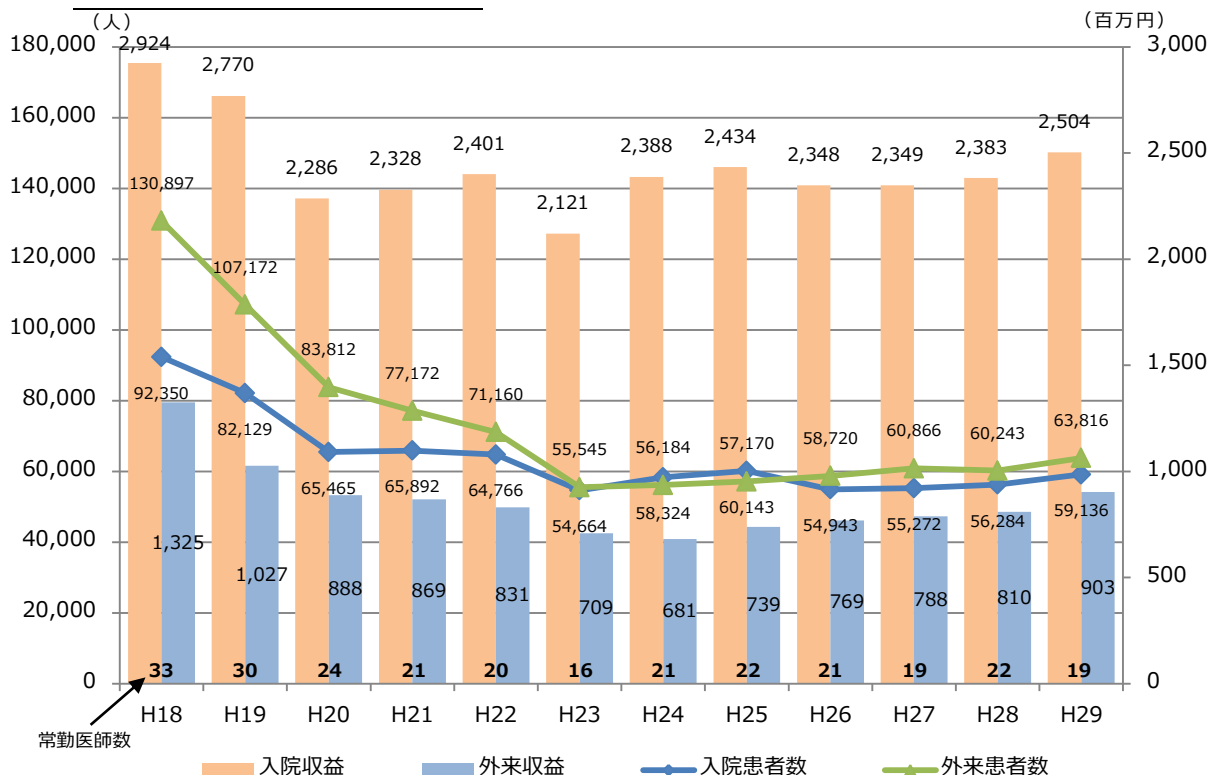


エ 外来収益



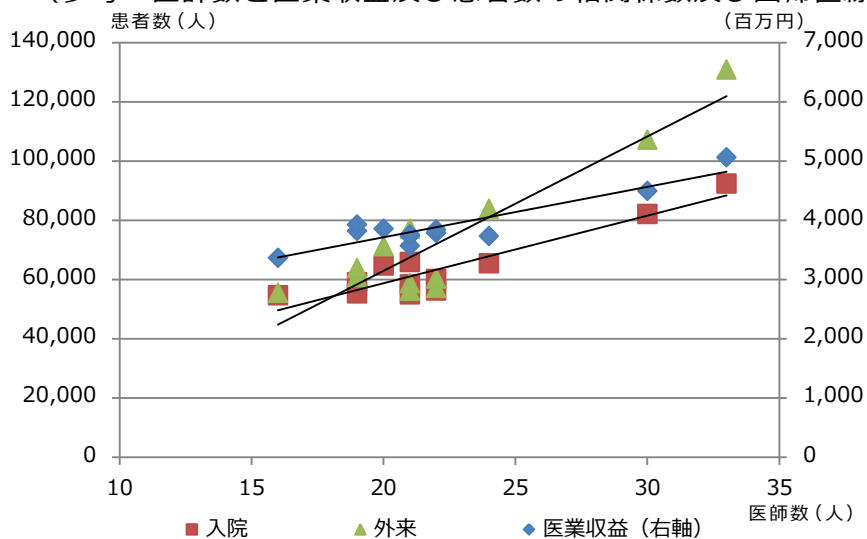
(3) 患者数⁵の動向（医師数との相関関係）

ア 出水総合医療センター



常勤医師の減少により、平成 23 年度まで患者数・収益ともに大きく減少しました。その後は常勤医師の増加に合わせて、患者数・収益ともに増加しています。

(参考 医師数と医業収益及び患者数の相関係数及び回帰直線)



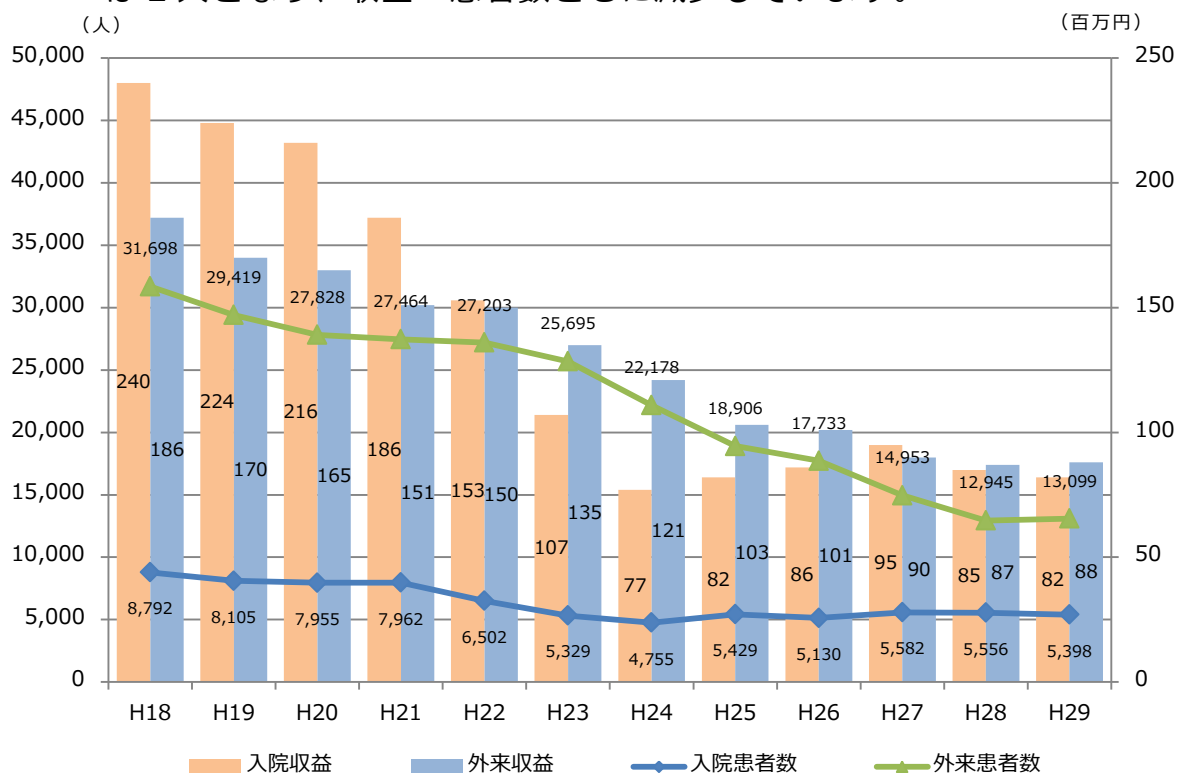
相関係数	
医業収益	0.9089
入院	0.9248
外来	0.9174

0.7～1 かなり強い相関
 0.4～0.7 やや相関あり
 0.2～0.4 弱い相関あり
 0～0.2 ほとんど相関なし

⁵ ア～ウについては、各年度の出水市病院事業決算書及び決算資料を基に作成

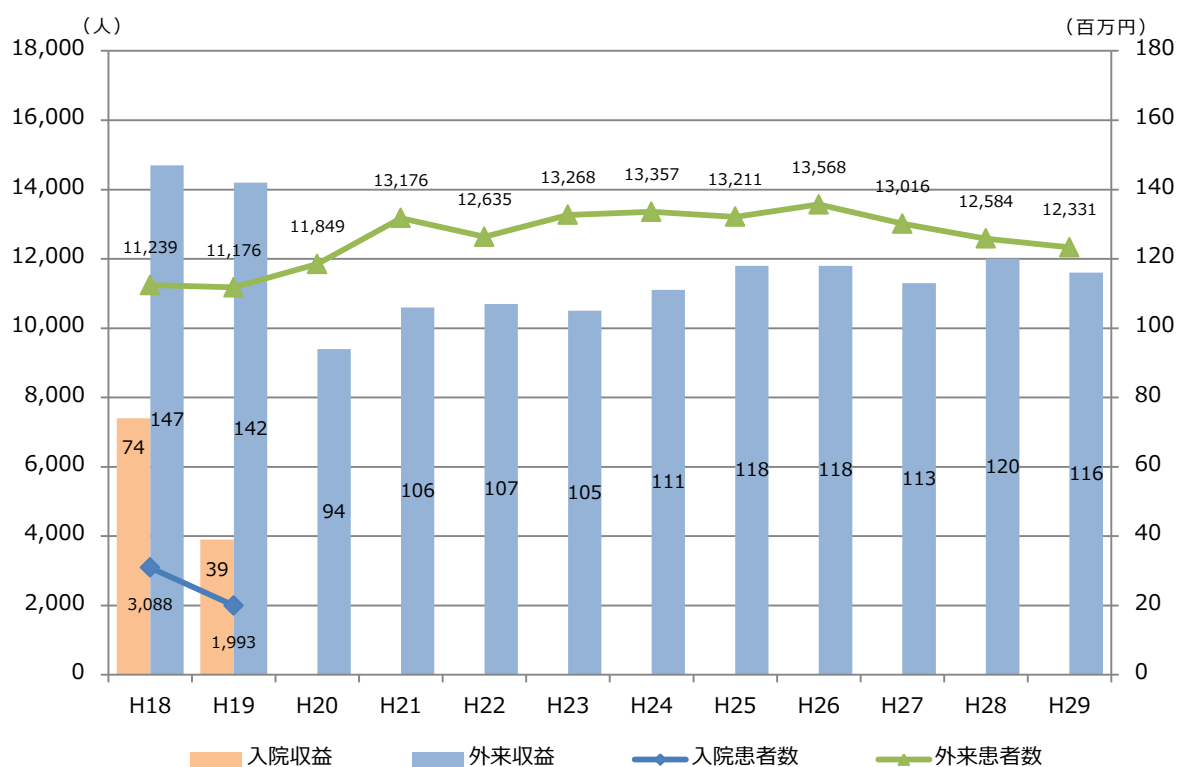
イ 高尾野診療所

平成 22 年度まで常勤医師が 3 人でしたが、平成 23 年度以降常勤医師は 2 人となり、収益・患者数ともに減少しています。



ウ 野田診療所

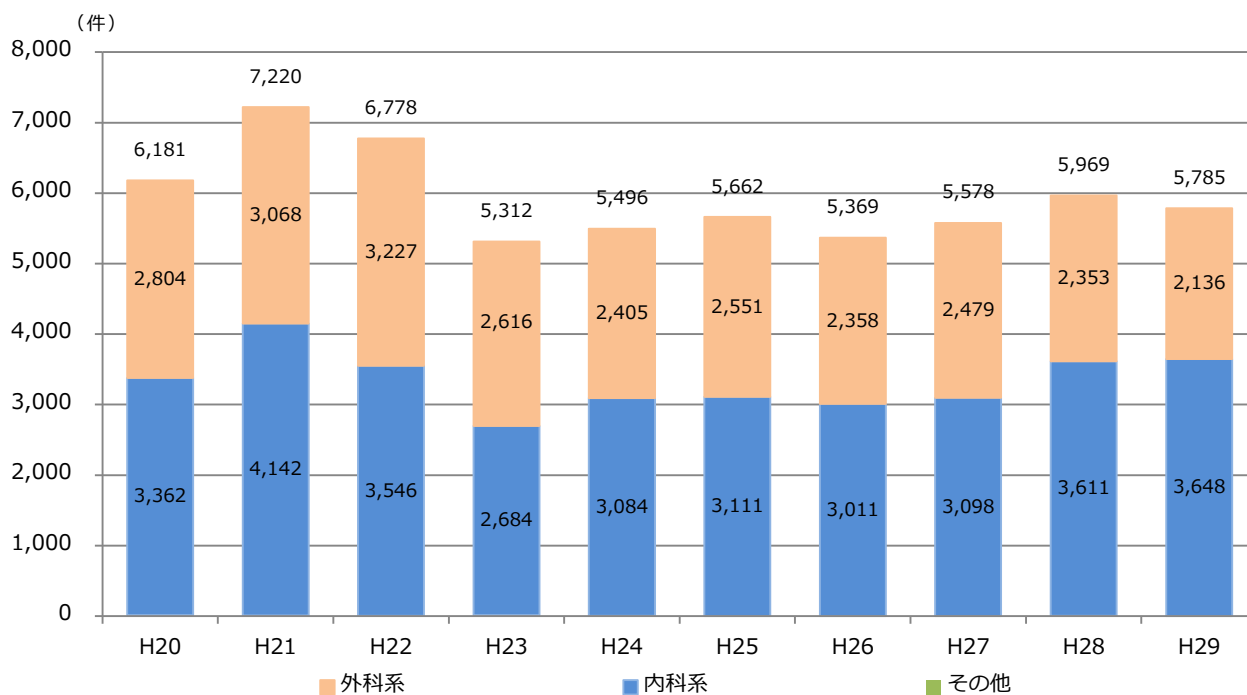
平成 20 年度に無床化しています。常勤医師は 1 人です。



(4) 救急外来の状況

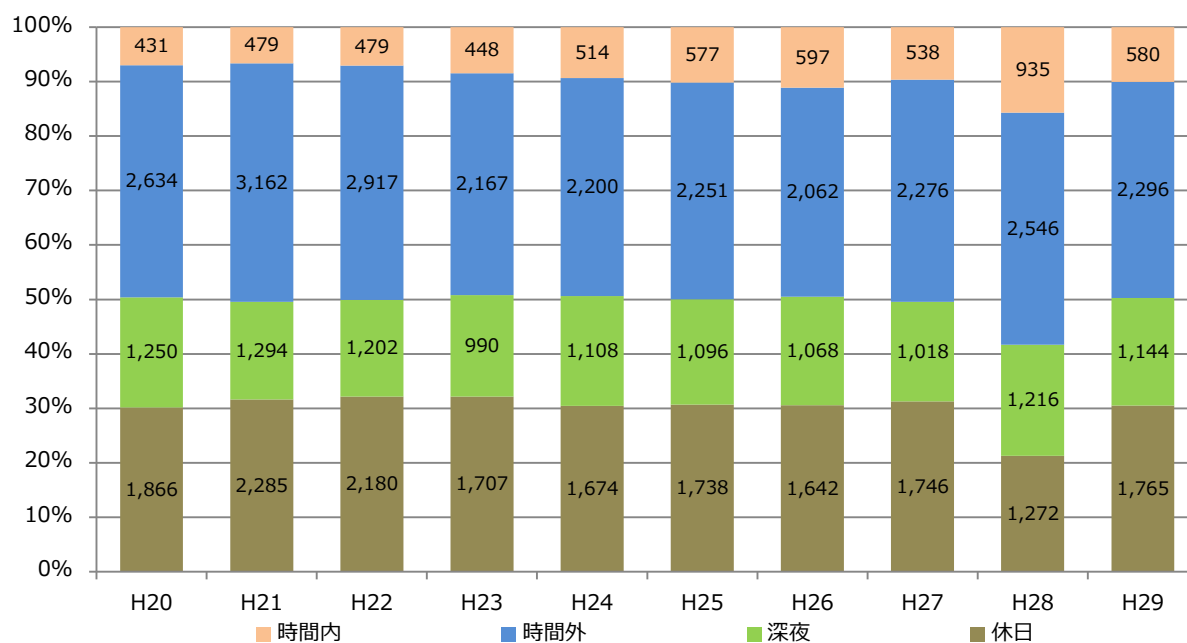
ア 受入件数

救急外来の受入れは、常勤医師数が大きく減少した平成 23 年度に減少したものの、その後は増加傾向にあります。



イ 受入時間帯

受入れの時間帯は、時間外と深夜で 6 割程度を占めています。



※ 時間内…8：30～17：00

※ 時間外…6：00～22：00（平日時間内及び休日を除く）

※ 深夜……22：00～6：00

※ 休日……6：00～22：00（日曜日・祝日）

ウ 周辺医療機関の救急医療⁶の実施状況

① 救急車の受入状況

	救急車の 受入件数 件	常勤医師数 人	医師1人 当たり件数 件/人
出水総合医療センター	1,833	19	96.5
吉井中央病院	*	2	*
出水郡医師会立第二病院	0	4	0.0
出水郡医師会広域医療センター	1,664	21	79.2
内山病院	69	7	9.9
国保水俣市立総合医療センター	1,383	49	28.2

出水総合医療センターの常勤医師数は、年度途中での退職（2人）があったため、19人とした。

② 休日及び夜間・時間外の患者数

	休日の受診患者 (延べ数)			夜間・時間外の受診患者 (延べ数)		
	人	うち入院 人	医師1人 当たり件数 人	人	うち入院 人	医師1人 当たり件数 人
出水総合医療センター	1,702	298	89.6	3,162	773	166.4
吉井中央病院	88	0	44.0	25	*	12.5
出水郡医師会立第二病院	0	0	0.0	0	0	0.0
出水郡医師会広域医療センター	1,144	344	54.5	1,845	692	87.9
内山病院	246	*	35.1	248	*	35.4
国保水俣市立総合医療センター	2,950	260	60.2	4,327	512	88.3

常勤医師1人当たりの救急車受入件数、休日及び夜間・時間外の受診患者数は、ともに周辺医療機関を大きく上回っています。

(参考 出水市及び周辺自治体の人口：H29.1.1 現在【住民基本台帳人口】)

	住民基本台帳人口	比
出水市	54,667	1.000
阿久根市	21,533	0.394
長島町	10,793	0.197
水俣市	25,493	0.466

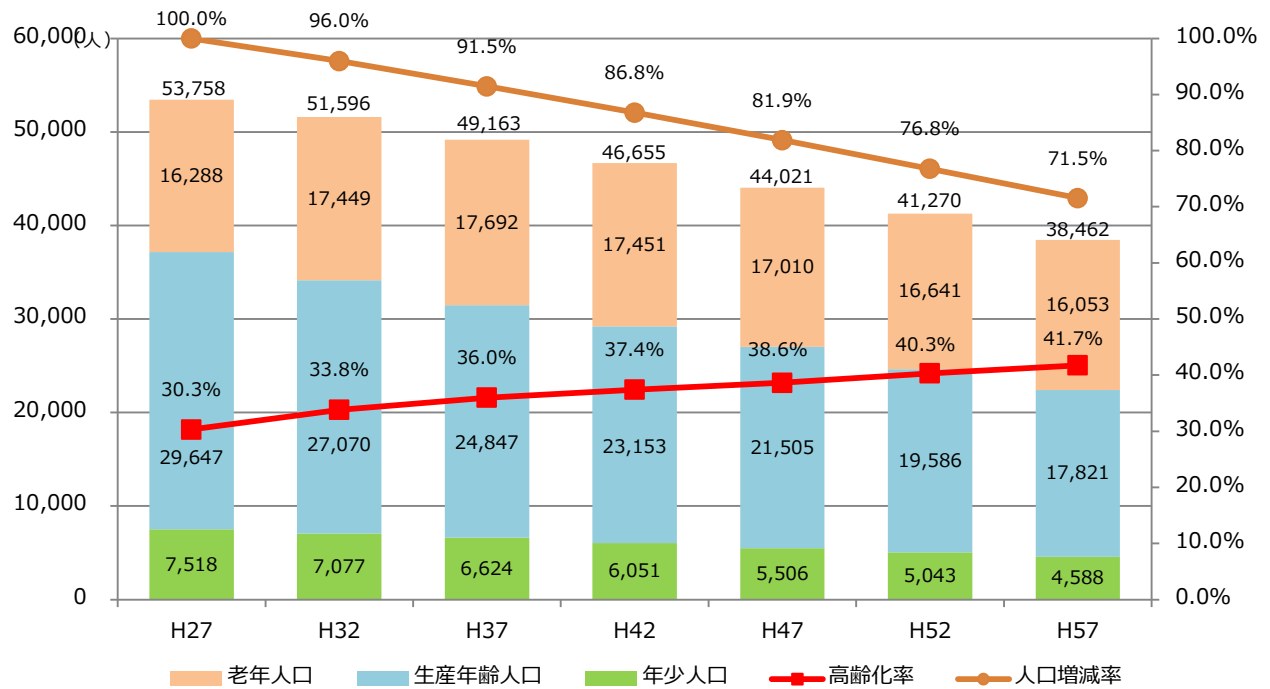
比：出水市の人口を1としたときの割合

⁶ 平成29年度病床機能報告を基に作成（鹿児島県、熊本県）

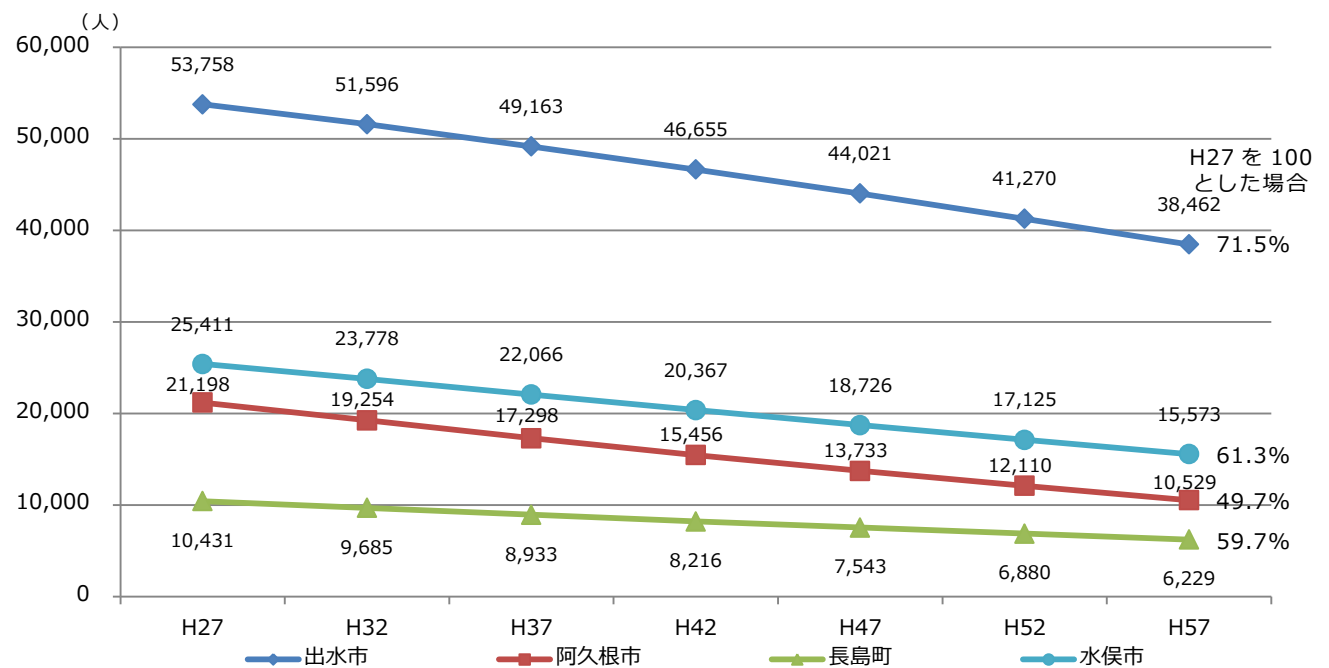
3 出水市の医療需要の見通し

(1) 出水市の将来人口推計⁷

出水市の人口は年々減少しますが、受療率の高い65歳以上の老年人口は、ほぼ横ばいとなっています。



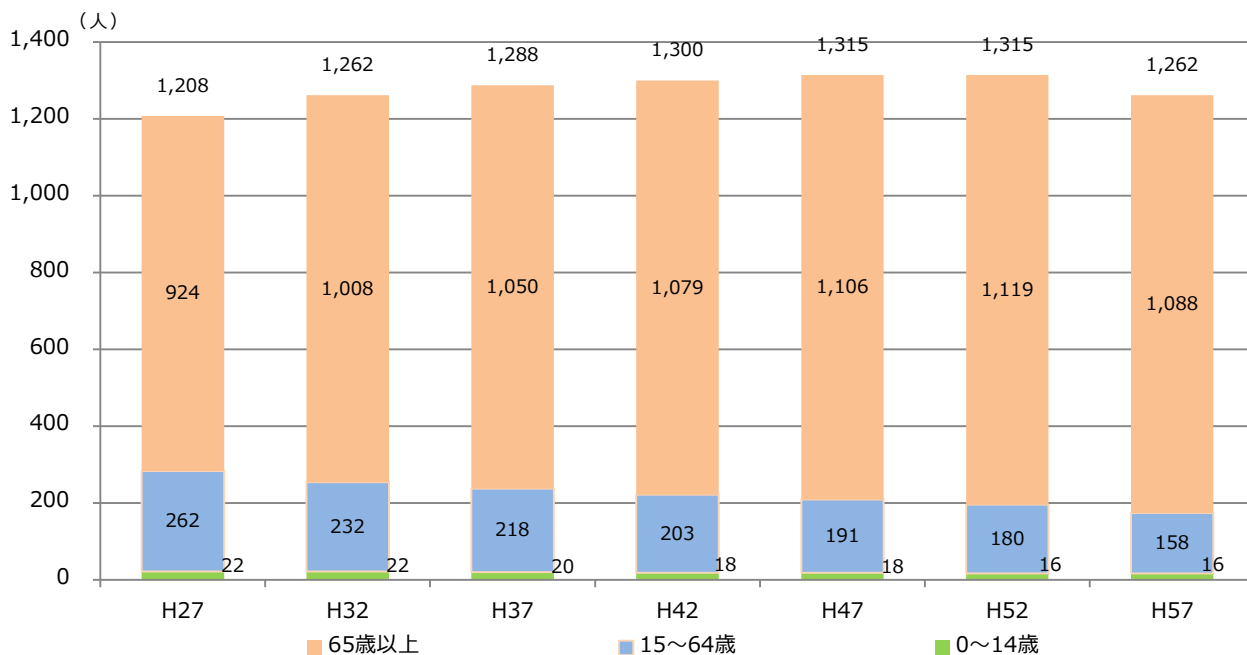
(参考 出水市及び周辺自治体の将来人口推移)



⁷ 国立社会保障・人口問題研究所の推計

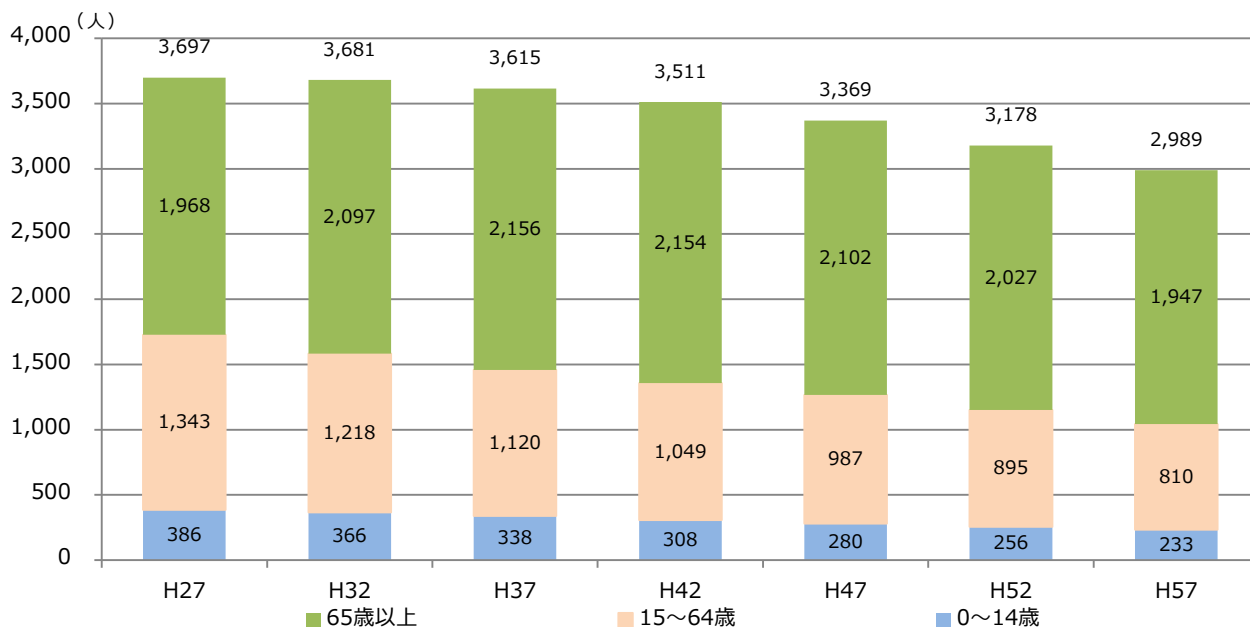
(2) 出水市の将来入院患者数推計⁸（1日当たり）

全体人口は減少するものの、受療率の高い高齢者の人口は横ばいとなることから、入院患者数は当面横ばいとなる見込みです。



(3) 出水市の将来外来患者数推計（1日当たり）

外来の受療率は入院ほど高齢者に偏っていないため、人口の減少に合わせて外来患者数も減少する見込みです。



⁸ 将来患者数の推計は、国立社会保障・人口問題研究所の男女5歳階級別データに性・年齢階級別にみた受療率及び都道府県別にみた受療率（受療率出典：厚生労働省「平成26年度患者調査」）を乗じて推計

4 地域医療構想

(1) 概要

「鹿児島県地域医療構想」は、平成 37 年における地域の医療提供体制のあるべき姿を示すもので、

- ・ 構想区域 ⇒ 二次医療圏
- ・ 構想区域における将来の病床の機能区分ごとの必要量（必要病床数）
- ・ 構想区域における在宅医療等の必要量
- ・ 地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化及び連携の推進に関する事項（地域医療構想推進のための施策の方向性）

について示されています。

出水医療圏では、平成 37 年における必要病床数は、高度急性期病床及び回復期病床が不足し、急性期病床及び慢性期病床が過剰になる試算となっており、平成 27 年の病床数と比べ、373 床少ない病床数が示されています。

（病床数の現況及び推計の比較⁹）

	平成27年7月1日時点の病床数 (病床機能報告)			平成37年必要病床数	
	病院	診療所	合計		差引
高度急性期	6	0	6	53	47
急性期	327	155	482	176	△ 306
回復期	123	38	161	297	136
慢性期	324	88	412	227	△ 185
休棟等	65	0	65		
合計	845	281	1,126	753	△ 373

(2) 病床機能報告

平成 29 年度の出水医療圏における医療機関の病床機能報告では、平成 29 年 7 月 1 日時点から 6 年経過した時点の医療機能が自主的に選択した機能の状況が示されています。急性期 37 床、慢性期 33 床が減少し、回復期が 18 床、介護保険施設等が 52 床増加する予定となっておりますが、総病床数に変更はありません。

⁹ 鹿児島県地域医療構想 第 6 章 第 4 節 病床機能報告の結果と平成 37 年の病床の必要量（必要病床数）

(機能別病床数¹⁰⁾)

	平成29年7月1日						平成35年7月1日(予定)						
	高度 急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	高度 急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	介護保険 施設等	合計
出水総合医療センター	0	167	44	0	59	270	0	167	44	0	59	0	270
吉井中央病院	0	0	54	39	0	93	0	0	54	39	0	0	93
出水郡医師会立第二病院	0	0	0	161	0	161	0	0	0	109	0	52	161
出水郡医師会広域医療センター	6	160	40	10	0	216	6	160	40	10	0	0	216
内山病院	0	0	0	99	0	99	0	0	0	99	0	0	99
有床診療所	0	155	38	88	25	306	0	118	56	107	25	0	306
合計	6	482	176	397	84	1,145	6	445	194	364	84	52	1,145

なお、地域の病院・有床診療所が担うべき病床機能等については、構想区域ごとに設置された「地域医療構想調整会議」において医療機関相互の協議が行われています。

¹⁰ 平成 29 年度病床機能報告制度集計結果 (平成 30 年 6 月 15 日時点)

5 出水市病院事業が果たすべき役割

(1) 基本理念・基本方針・行動指針

ア 基本理念

私たちは良質な医療を提供し

市民に信頼される病院を目指します。

基本理念は、病院事業の果たすべき役割そのものであり、組織及び職員の存在意義・判断基準を示すものです。

イ 基本方針

- ① 市民が必要とする地域医療の提供に努めます。
- ② 患者の立場に立った医療を行います。
- ③ 地域完結型医療における基幹病院としての役割を果たします。

基本方針は、基本理念を実現するために組織として目指すべき方向性を示したものです。

ウ 行動指針

- ① 患者に十分な説明を行い、同意のもとに医療を行います。
- ② 和の心を持って、チーム医療を行います。
- ③ 常に向上心を持ち、協力して病院の改善に取り組みます。

行動指針は、基本理念を実現するために職員が成すべきことを示したものです。

(2) 運営方針

基本理念を実現し、「市民のしあわせ」に貢献するため、救急医療の体制強化や地域内外の医療機関との連携など、基幹病院としての機能強化を図るとともに、高齢化社会に対応した医療機能の強化やフレイル¹¹・ロコモティブシンドローム¹²の予防活動など、市民に果たすべき役割を担います。

地域医療の最後の砦として、行政や他の医療機関、介護施設等と連携し、地域に必要な医療を提供することで、市民の生命と健康を守り、地域の健全な発展に貢献します。

¹¹ 高齢者の身体機能や認知機能が低下して虚弱となった状態

¹² 運動器の障害により要介護になるリスクが高い状態

6 出水市病院改革プランの基本方針

(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化

ア 平成 37 年における出水市病院事業の将来像

【出水総合医療センター】

二次救急医療を担うため、救急医療の体制強化を図ります。また、地域の基幹病院として、近隣の医療機関や介護施設等との連携を強化します。また、近隣の中核病院（出水郡医師会広域医療センター・国保水俣市立総合医療センター）との医療機能の分化・連携を図ります。

【高尾野診療所】

病床を休床し、地域密着型の医療拠点として現在取り組んでいる在宅医療・訪問診療を拡充します。

【野田診療所】

地域密着型の医療拠点として、地域に不足する在宅医療を担うとともに、夜間一次救急診療所としての機能を維持します。

イ 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割

高齢者が重度の要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築するために、病院として果たすべき役割を次のとおりとします。

【出水総合医療センター】

一般病棟（急性期機能）の一部を地域包括ケア病棟に転換します。地域包括ケア病棟では、ポストアキュート¹³の患者を一般病棟から受け入れるとともに、サブアキュート¹⁴機能により地域との連携を深め、診療所や他の医療機関と連携して、地域医療の拠点としての役割を担います。

【高尾野診療所・野田診療所】

高尾野・野田地区では開業医の減少もあることから、診療所として果たすべき役割として、在宅医療や看取りの充実を図ります。

¹³ 急性期経過後に引き続き入院医療を要する状態

¹⁴ 重装備な急性期入院医療までは必要としないが、在宅や介護施設等において症状の急性憎悪した状態

(2) 一般会計の経費負担と独立採算制の原則

地方公営企業法第 17 条の 2 では、経費の負担の原則として、「その性質上当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費」及び「当該地方公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費」については一般会計が負担するものとされており、総務省は毎年度地方財政計画に計上している公営企業繰出金の基本的な考え方を示しています。

一方、一般会計の負担するものを除いた経費は、独立した事業体として採算がとれるよう、効率的な経営を図り、公共性と経済性を両立することが求められています。

【繰出金に対する出水市の考え方】

平成 30 年度までは、繰出基準の各項目のうち、普通交付税の基準財政需要額に算入される額及び特別交付税の算定対象経費の合計額を繰出金として拠出していましたが、平成 31 年度からは従前の算定方法により算出された額を繰出金の総額とし、病院事業において総務省の繰出基準に基づき項目ごとに繰り入れます。なお、今後新たに不採算部門の医療を提供する必要が生じた場合は、市と病院事業の協議により繰出基準に基づき所要額を繰り出します。

【長期貸付金に対する出水市の考え方】

市は病院事業の運転資金を確保するため、平成 29 年度まで長期貸付を行っており、未償還額は平成 29 年度末時点で 1,816.6 百万円となっています。毎年度の償還額が 244.6 百万円となり、経営に与える影響が大きいことから、市は企業債の償還が大きく減少する平成 36 年度まで貸付金の償還を猶予します。

一般会計からの繰入状況

項 目	H29 (決算)	H30 (決算見込)	H31 (予算)
1 病院の建設改良費に要する経費（企業債償還元金）	152,312	132,624	238,326
1 病院の建設改良費に要する経費（企業債償還利子）	52,237	49,476	37,463
2 ヘキ地医療の確保に要する経費	-	-	-
3 不採算地区病院の運営に要する経費	15,903	15,683	-
4 結核医療に要する経費	-	-	-
5 精神医療に要する経費	-	-	-
6 感染症医療に要する経費	16,428	15,560	-
7 リハビリテーション医療に要する経費	-	-	-
8 周産期医療に要する経費	-	-	-
9 小児医療に要する経費	6,408	6,069	18,948
10 救急医療の確保に要する経費（一次救急含む）	138,502	134,456	73,159
11 高度医療に要する経費	94,377	89,391	11,584
12 公立病院附属看護師養成所の運営に要する経費	-	-	-
13 院内保育所の運営に要する経費	-	-	-
14 公立病院附属診療所の運営に要する経費	16,821	18,087	20,000
15 保健衛生行政事務に要する経費	-	-	-
16 経営基盤強化対策に要する経費	19,640	18,672	168,027
(1) 医師及び看護師等の研究研修に要する経費	6,153	5,837	4,956
(2) 保健・医療・福祉の共同研修等に要する経費	-	-	-
(3) 共済追加費用の負担に要する経費	12,987	12,361	14,650
(4) 公立病院改革の推進に要する経費	500	474	467
(5) 医師確保対策に要する経費	-	-	147,954
17 基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費	61,075	58,018	60,070
18 児童手当に要する経費	15,122	14,346	15,034
基準内 小 計	588,825	552,382	642,611
不採算部門に対する特別補てん	170,000	-	-
一般会計からの借入金	400,000	-	-
合 計	1,158,825	552,382	642,611

(3) 経営効率化の数値目標

市民が必要とする地域医療を提供し、地域完結型医療における基幹病院としての役割を果たすためには、安定した経営が必要です。

そこで、患者数の増・医療の質の向上等による収入の確保や、経費・材料費等の削減による医業費用の削減に積極的に取り組むことが重要であることから、経営効率化の数値目標を次のとおり設定します。

ア 収支改善

	H29	H30	H31	H32	H33	H34
経常収支比率	96.3	97.6	98.4	99.1	99.8	101.3
出水	96.7	97.4	98.4	98.5	99.3	100.4
高尾野	86.5	93.8	90.4	105.8	104.4	119.6
野田	103.9	111.7	108.1	108.4	109.3	109.6
医業収支比率	89.6	93.6	94.4	96.3	97.1	98.8
出水	90.1	93.8	94.6	95.5	96.5	97.7
高尾野	76.5	82.9	77.1	104.7	103.4	118.7
野田	102.0	109.3	108.5	108.8	109.7	110.0
修正医業収支比率	86.4	90.4	92.7	94.6	95.5	97.2
出水	88.4	92.1	93.3	94.2	95.2	96.4
高尾野	59.3	64.3	77.1	104.7	103.4	118.7
野田	90.7	97.1	94.9	95.5	96.4	96.6

(H29：決算値、H30：決算見込値、H31以降：目標値)

○ 経常収支比率・・・経常収益／経常費用×100

通常の病院活動による収益状況を示す指標。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要である。新公立病院改革ガイドラインでは、一般会計から所定の繰出が行われれば「経常黒字」となる経常収支比率100%を早期に達成し、これを維持することにより持続可能な経営を実現する必要があるとされている。

○ 医業収支比率・・・医業収益／医業費用×100

病院の本業である医業活動から生じる医業費用に対する医業収益の割合を示す指標。医業費用が医業収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、医業活動における経営状況を判断するもの。

○ 修正医業収益比率・・・

$$\frac{(\text{医業収益} - \text{その他医業収益の他会計負担金})}{\text{医業費用}} \times 100$$

医業費用に対する医業収益から一般会計負担金を控除した収益の割合を示す指標。

病院自体の経営改革努力をより明確にするためのもの。

イ 経費削減

	H29	H30	H31	H32	H33	H34
材料費対医業収益比率	19.6	18.4	18.5	18.0	18.0	18.0
出水	20.7	19.2	19.1	18.7	18.7	18.7
高尾野	8.0	10.2	9.3	9.1	9.1	9.1
野田	9.9	10.0	9.1	8.9	8.9	8.9
薬品費対医業収益比率	8.8	8.0	8.5	8.2	8.2	8.2
出水	9.3	8.4	8.8	8.5	8.5	8.6
高尾野	3.6	4.5	4.2	4.1	4.1	4.1
野田	4.3	4.1	3.3	3.2	3.2	3.2
委託料対医業収益比率	5.6	6.2	5.6	5.4	5.2	5.1
出水	5.9	6.3	5.6	5.4	5.3	5.2
高尾野	4.2	5.1	8.7	5.8	5.5	5.2
野田	2.6	3.4	3.6	3.4	3.4	3.4
職員給与対医業収益比率	56.4	53.5	52.5	50.9	50.7	50.5
出水	56.2	54.5	53.9	53.0	52.7	52.6
高尾野	79.4	55.0	42.7	28.8	27.1	25.6
野田	25.6	25.9	23.8	23.1	23.1	23.1
労働分配率	132.2	122.1	116.4	112.3	110.5	107.3
出水	129.2	119.2	116.0	113.8	111.8	109.4
高尾野	216.8	223.9	168.4	97.3	98.9	80.1
野田	101.0	87.8	91.3	90.9	89.7	89.3

○ 労働分配率・・・

$$\frac{\text{給与費}}{(\text{入院・外来収益} - (\text{医業費用} - \text{給与費}))} \times 100$$

料金収入（入院・外来収益）から給与費を除く医業費用を差し引いた残額（＝付加価値、利潤）で給与費がどの程度まかなえているかを示すもの。

ウ 収入確保

① 出水総合医療センター（病床数に休床及び感染症病床は含まない）

		H29	H30	H31	H32	H33	H34
患者数（人）	入院	59,136	61,000	62,200	64,400	65,600	66,800
	外来	63,816	65,300	67,000	69,000	71,000	73,000
患者1人当たり 診療収入（円）	入院	42,341	41,998	43,400	43,700	43,900	44,000
	外来	14,152	14,091	14,500	14,500	14,500	14,500
病床数		211	211	194	194	194	194
病床稼働率（%）		76.8	79.2	87.8	90.9	92.6	94.3

		H29	H30	H31	H32	H33	H34
病床数		211	211	194	194	194	194
一般病床		167	167	120	120	120	120
回復期リハ病棟		44	44	44	44	44	44
地域包括ケア病棟				30	30	30	30
患者数（人）		59,136	61,000	62,200	64,400	65,600	66,800
一般病床		44,866	46,280	37,570	39,449	40,568	41,688
回復期リハ病棟		14,270	14,720	14,775	15,096	15,177	15,257
地域包括ケア病棟				9,855	9,855	9,855	9,855
病床稼働率（%）		76.8	79.2	87.8	90.9	92.6	94.3
一般病床		73.6	75.9	85.8	90.0	92.5	95.0
回復期リハ病棟		88.9	91.7	92.0	94.0	94.5	95.0
地域包括ケア病棟				90.0	90.0	90.0	90.0
入院単価（円）		42,341	41,998	43,400	43,700	43,900	44,000
一般病床		46,035	45,506	51,841	51,841	51,841	51,841
回復期リハ病棟		30,729	30,969	30,969	30,969	30,969	30,969
地域包括ケア病棟				30,025	30,025	30,025	30,025
医師数（人）		19	20	21	22	23	24

② 高尾野診療所（病床数に休床は含まない）

		H29	H30	H31	H32	H33	H34
患者数（人）	入院	5,398	5,350				
	外来	13,099	12,600	15,000	16,000	17,000	18,000
患者1人当たり 診療収入（円）	入院	15,172	15,100				
	外来	6,756	7,200	7,500	10,500	10,500	10,500
病床数		19	19				
病床稼働率（%）		77.8	77.1				

③ 野田診療所

		H29	H30	H31	H32	H33	H34
患者数（人）	外来	12,331	12,350	11,982	12,000	12,000	12,000
患者1人当たり 診療収入（円）	外来	10,234	10,348	10,156	10,500	10,500	10,500

(4) 経営形態の見直し

当面は現行の経営形態を維持しますが、より適切な経営形態への移行については、今後も経営の点検及び評価を行いながら地方独立行政法人等への移行も検討する必要があると考えています。

(5) 再編・ネットワーク化

出水医療圏には 200 床規模の中核病院が併存（当院と出水郡医師会広域医療センター）していることから、医療機能の分化・連携を図りながら機能強化を進める必要がありますが、現時点での施設的な統合は難しいと考えます。

また、隣接する熊本県芦北医療圏には、当院から 15km の位置に国保水俣市立総合医療センターがありますが、お互い独立した医療圏を構成していることなどから、現時点での再編・ネットワーク化は困難であると考えます。

当面は、地域における中核的病院の役割を果たしながら、近隣の急性期病院との連携を図り、様々な可能性について検討します。

7 点検・評価及び公表

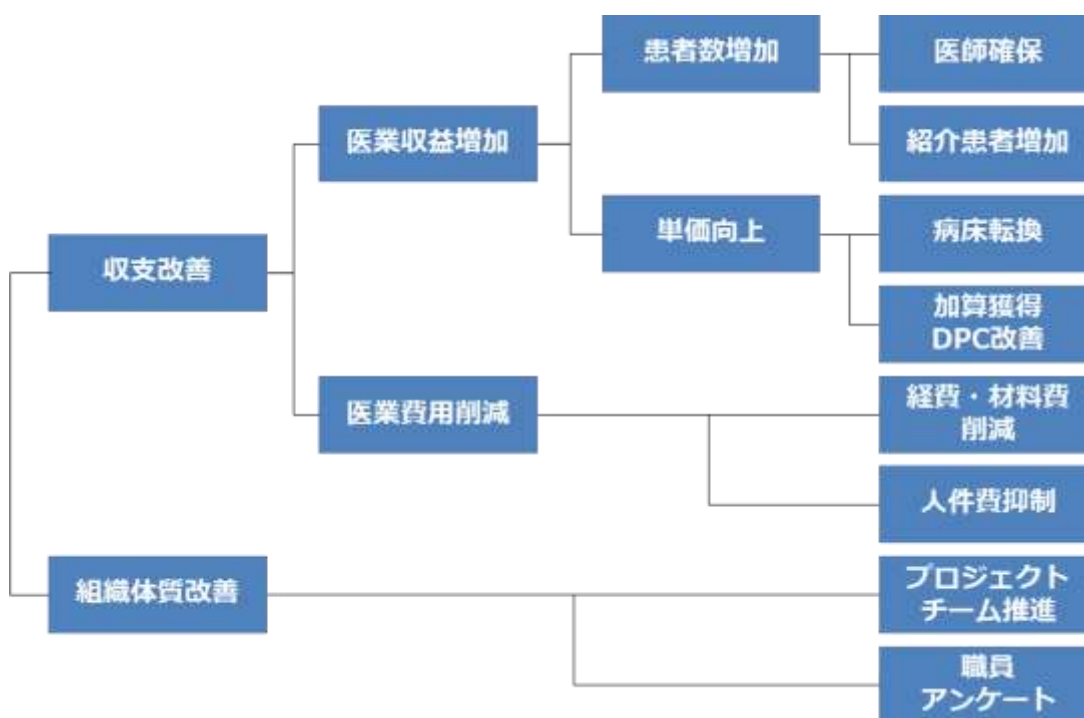
本プランの点検・評価は、学識経験者等で構成される「出水市病院事業運営委員会」において実施し、その結果はホームページ等で公表します。

8 経営改善に向けた具体的な取組

(1) 全体像

経営改善に向け、収支改善と組織体質の強化に取り組めます。

全体像は下図のとおりで、それぞれの施策について既に着手しています。



(2) 患者数の増加

ア 医師確保

医師数と患者数は強く相関しており、常勤医師の確保が患者数増加のための最重要課題となります。当院の収益が悪化してきた最大の要因も常勤医師数が減少してきたことにあります。

平成 30 年 10 月から、腎臓内科医及び眼科医を 1 名ずつ招へいしました。医師確保のための施策により、既に効果が出始めています。

今後も、医師の派遣元である大学医局への働き掛けを積極的に行い、研究講座寄附金や支度金制度等を活用して、特に医療圏に不足する診療科である産婦人科医の招へいを目指し、将来的には整形外科、麻酔科、総合内科の医師招へいに取り組めます。

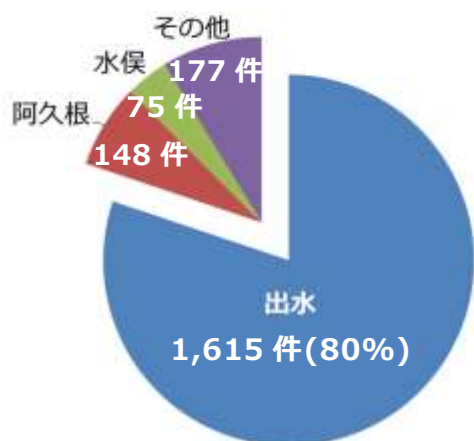
イ 紹介患者の増加

入院患者を増加させるためには、一般的には救急による入院増加と地域医療機関からの紹介による入院増加の2つの施策があります。

【救急による入院増加】

出水市消防本部の平成29年度の病院別搬送数では約8割が当院となっています。また、当院は可能な限り救急搬送を受け入れており、断ることはほとんどありません。

当院が地域の救急医療の礎となっている一方で、救急による入院患者数の増加余地は限定的であることが分かります。



出水市消防本部病院別搬送数
(H29/4~H30/3,総件数 2,015件)

【地域医療機関からの紹介による入院増加】

一方で、地域医療機関からの紹介患者数の増加には大きな余地があります。現状では地域医療機関から当院以外の医療機関へ紹介されることにより、市外への患者流出が起きている。当院以外の医療機関へ紹介を行っている背景を理解し、その課題解決を行うことで、紹介患者の増加を実現していきます。

地域医療機関に対するアンケートの結果

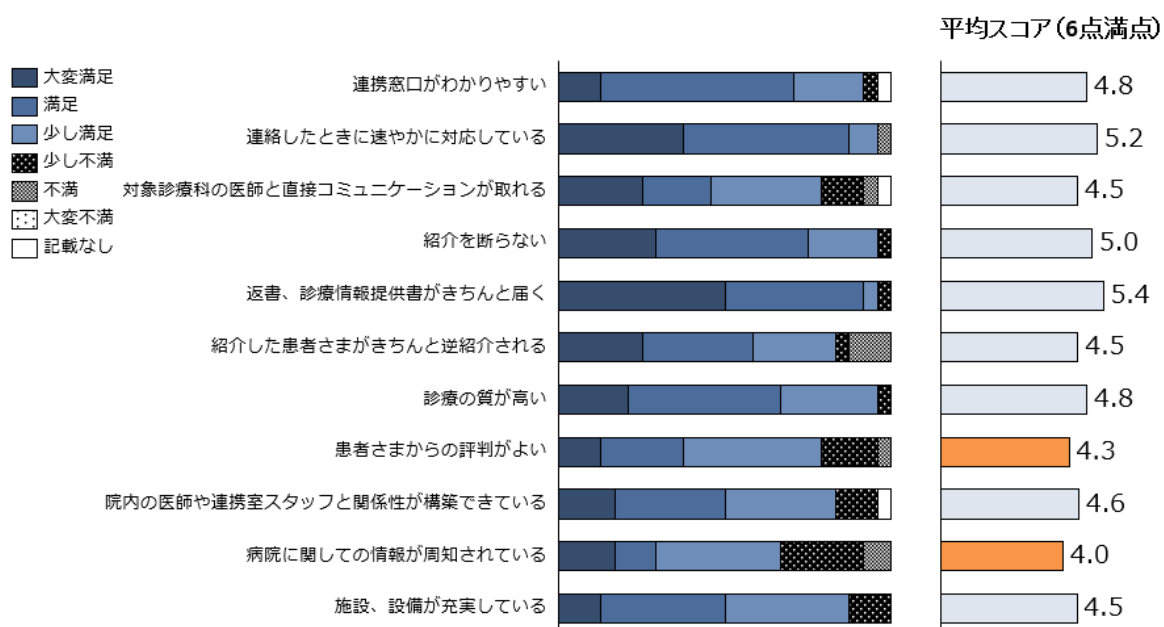
平成30年10月に当院についてのアンケートを行いました。周辺の医療機関54施設にアンケート用紙を配布し、24施設から回答を得ました。
(回収率44%)

当院に対しての満足度は全体としては高かったものの、「患者が当院への受診を拒否することがある」、「当院の診療体制についての情報が周知徹底されていない」の2点について課題が明らかになりました。

設問1 全体として当院の貴院に対しての連携対応について満足頂いていますか？
 (とても満足、満足、少し満足、少し不満、不満、とても不満の6段階)



設問5 当院との連携における満足度をお聞きます。
 (6 とても満足、5 満足、4 少し満足、3 少し不満、2 不満、1 とても不満の6段階)



これらの課題に対応するため、以下の取組を実施します。

【タウンミーティングの開催】

市民からの支持を得ていくためにタウンミーティングを開催しています。市民に当院の現状を知っていただき、病院に対して感じている課題について病院職員に直接ぶつけてもらいながら、改善の方向性を考えるという双方向の対話を行っています。平成30年度は市内各地区で全11回開催しており、今後も継続して開催します。

既に開催したタウンミーティングでも市民の皆様から多くの建設的な御意見をいただいています。

開催スケジュール（平成 30 年度）

日付	小学校区	会場
10月4日	江内	江内カントリーコア
10月18日	上場・大川内	大川内農業者トレーニングセンター
11月1日	鶴荘・蕨島	鶴荘学園クラブハウス
11月15日	下水流	下水流農業者トレーニングセンター
12月4日	高尾野	高尾野農村環境改善センター
1月17日	野田	野田農村環境改善センター
1月31日	西出水	西出水小学校クラブハウス
2月14日	出水	出水市民交流センター
2月21日	東出水	出水市役所
3月7日	米ノ津東・切通	米ノ津農村環境改善センター
3月28日	米ノ津	出水総合医療センター

【地域医療機関訪問の実施】

患者紹介を増やすためには、当院の医師体制、設備、得意な診療などについて知っていただく必要があります。日頃から地域医師会への参加などでネットワークの構築を図っていますが、それに加えて地域医療機関を訪問することで、連携強化を図ります。

また、アンケート結果で当院に対して課題を指摘していただいた医療機関や、潜在的な紹介患者数が多いと考えられる医療機関を中心に、管理者や医師、地域医療連携担当者が訪問を行います。

【連携医の会の開催】

個別に開業医訪問をするだけでなく、「連携医の会」の開催も予定しています。連携医の会は、地域医療機関の医師や地域医療連携担当者に当院に集まっていただき、新任医師の紹介や当院の現状説明などを行うことによって、連携強化を図るものです。

(3) 単価向上

医師の確保や紹介数の増加を通じた患者増は、中長期的に重要な施策となりますが、短期的な収益改善のためには診療単価を向上させることが必要となります。

当院の一般病棟は、現状では入院基本料 1 で算定されていますが、7 対 1

入院基本料算定病床における一日当たり入院診療単価の全国平均と比較し、約 7,000 円低いのが現状です。

単価向上のため、病床転換により収益を拡大するアプローチと、加算や施設基準の算定漏れを防いでいくアプローチの二つが考えられます。

ア 病床転換

患者の状態に応じて、最大限の入院料で評価される病棟で受け入れることは、診療やケアが適正に評価されることにつながります。

当院が一般病棟で受け入れている患者層の一部は回復期機能に該当するものの、一般病棟で受け入れているため、診療方針の観点からも人員配置の観点からも損失が生じています。

そこで、一般病棟のうち 1 つの病棟を地域包括ケア病棟¹⁵に転換し、一般病棟の入院患者のうち、地域包括ケア病棟の出来高を除いた平均単価を下回る患者を地域包括ケア病棟に転棟することで患者に対する診療やケアの評価を適正化します。

イ 加算獲得・DPC 改善

① DPC 期間コントロール

DPC 制度下においては、疾患ごとに入院期間ごとの診療報酬が定められており、入院が長期化するほど診療報酬が下がる仕組みになっています。収益を確保するには疾患ごとの最適な入院日数を意識しながら病床管理を実施する必要があります。

当院の平均在院日数は全国平均並み¹⁶ですが、疾患別に見ると平均を上回るものもあります。そこで、早期からの入退院支援介入や DPC を意識した病床管理を実施することで診療単価の向上を図り、平均在院日数短縮の取組が評価される機能評価係数Ⅱの向上と合わせて収益の改善を図ります。

¹⁵ 急性期の治療が終了し病状が安定したものの、すぐに自宅や施設等での療養に移行することに不安がある患者に対して、在宅復帰に向けて、医療管理、診療、看護、リハビリを行うことを目的とした病棟。平成 26 年に新設された制度で、他の医療機関も多くの一般病床が地域包括ケア病床に転換。看護配置は 13 対 1 で、一般病棟に比べ看護師の必要配置人数が少ない。

¹⁶ 平成 28 年度 DPC 導入の影響評価に係る調査「退院患者調査」

② 加算獲得、施設基準届出強化

加算や指導料の算定強化に当たっては、他院とのベンチマーク比較などから増収見込みを算出し、効率的に算定するための院内体制を構築する必要があります。

特に収益に与える影響の大きい救急医療管理加算や薬剤管理指導料などについては現状の算定状況を分析し、算定漏れが発生している要因を明確にした上で、院内リソースを有効に活用し、算定件数を最大化させる体制を構築します。

施設基準については、急性期看護補助体制加算の増点（現状：75 対 1）や、看護師夜間配置加算（現状：届出無し）など、人員に関わる施設基準を中心に現状の届出状況を洗い出し、院内リソースの観点から届出可能かつ収益に与える影響の大きいものについて検討を開始します。

(4) 医業費用削減

ア 診療材料費縮減

これまで事務職員がディーラーと交渉していましたが、平成 31 年度から、実際使用する現場職員と連携して交渉を行います。また、交渉相手をディーラーではなくメーカーと位置付け、メーカーとの折衝を実施します。

【施策】①現場（医師及び看護師）ヒアリング

②ディーラー面談

③メーカー折衝

④見積回収及び分析

⑤同種同効品絞り込み・整理

イ 医薬品費削減

当院の取引ディーラー数は 11 社あり、他院に比べ多いため、取引ディーラー数を絞り込み、1 社平均の取扱高を上げることで更なる値引率の上積みを図ります。

なお、平成 30 年度中に取引ディーラーに対して絞込みの方向性を打診しており、平成 31 年度から実行します。また、これまで実施していなかったメーカー折衝も実施することで更なる価格引下げを図ります。

【施策】①取引ディーラー競争促進（シェア変動）

- ②メーカー折衝
- ③ディーラー折衝
- ④上期と下期と 2 回に分けて交渉

(5) 組織体質改善

ア プロジェクトチームによる改善活動の推進

経営改善の取組は不断の努力が必要です。平成 30 年度に発足したプロジェクトチームは、集中改革プランの策定や改善活動の中心的役割を担ってきましたが、平成 31 年度からは全職員参加型の取組へ発展させるため、副院長をチームリーダーとし、全職種から構成される院長直下の組織に再編します。

そして、新プロジェクトチームは次の目標を達成します。

- ① 経営改善に関する取組の中心的役割と事務局機能を担います。
- ② 他職種から幅広くメンバーを集め、職員の経営参画意識の醸成を図ります。

また、取組の推進力を上げるため、管理者・院長・看護部長・診療技術部長・事務部長及びチームリーダーによる定期会議をスタートさせます。毎月第 1 火曜日に開催し、活動の進捗報告や取組実施の可否等について、審議・判断を仰ぐことで、病院事業の方向性を確認しながらスピード感を持って取り組みます。

イ 職員アンケートの結果に基づく職場環境の改善

職員に対し、現状の組織の満足度に関するアンケート調査をコンサルティング会社に委託し、平成 30 年 11 月に実施しました。特に、看護師の確保は今後の病院運営において大変重要であり、結果を踏まえ今後の対応を検討します。

① 看護師

171名（全体の97%）の看護師から回答が得られました。

結果について、同僚、上司、他の職種との関係性や、成長実感などについては高い評価が得られた一方で、経営層の現場理解、仕事量や人員配置、ワークライフバランスなどで特に大きな課題が見られました。全体の満足度は、他病院と比較して大きく下回るものではありませんでしたが、1年以内の離職を検討している看護職員も多く存在していたため、特に課題がある項目については対応が必要であると考えます。

具体的には経営層と現場のコミュニケーションの密度を高めること、看護業務の生産性改善などがあげられます。病床転換とも絡み、看護職の果たすべき役割も変化していく中で、現場の意見を聞きながら労働環境の改善を図ります。

また、現職員の離職防止とあわせて新人職員の採用を強化していくことも必要ですが、調査結果では経験3年未満の看護職員の満足度は比較的高く、特にやりがいや成長実感、教育制度について高い評価となっていました。このような情報を地域や周辺の看護学校に適切なタイミングで発信することで新規採用の強化につなげます。

② 事務部及び診療技術部

事務部および診療技術部における総合満足度についても、他病院と比較して大きく下回るものではありませんでしたが、条件面や経営層と現場のコミュニケーションギャップに課題が見られました。そこで、プロジェクトチームの活動を拡大し、経営層と現場職員のコミュニケーションの密度を高め、風通しの良い組織作りを推進することで労働環境の改善を図ります。

資 料

収支計画

病院事業全体

出水総合医療センター

高尾野診療所

野田診療所

企業債償還・借入計画

投資事業計画

他会計借入金償還計画

病院事業全体

収益的収支

(単位：百万円，%)

		H29	H30	H31	H32	H33	H34
収入	1 医業収益 a	3,928.3	3,998.5	4,061.0	4,267.3	4,373.0	4,472.6
	(1) 料金収入	3,703.6	3,781.4	3,904.7	4,108.8	4,213.8	4,312.7
	入院収益	2,585.8	2,642.7	2,699.4	2,814.3	2,879.8	2,939.2
	外来収益	1,117.8	1,138.7	1,205.3	1,294.5	1,334.0	1,373.5
	(2) その他医業収益	224.7	217.1	156.3	158.5	159.2	159.9
	他会計負担金	138.5	134.4	73.2	73.2	73.2	73.2
	その他医業収益	86.2	82.7	83.1	85.3	86.0	86.7
	2 医業外収益	583.3	433.6	436.7	374.1	354.1	340.7
	(1) 他会計補助金	95.8	91.0	95.2	94.0	93.0	92.5
	(2) 他会計負担金	372.2	194.3	235.9	174.5	155.5	142.6
	うち基準外繰入金	170.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	(3) 長期前受金戻入	20.0	20.8	20.9	20.9	20.9	20.9
	(4) 資本費繰入収益	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	(5) その他医業外収益	95.3	127.5	84.7	84.7	84.7	84.7
経常収益 (A)	4,511.6	4,432.1	4,497.7	4,641.4	4,727.1	4,813.3	
支出	1 医業費用 b	4,384.6	4,273.0	4,299.7	4,432.5	4,501.5	4,526.8
	(1) 職員給与費 c	2,216.3	2,139.3	2,132.3	2,173.8	2,215.2	2,256.7
	基本給	1,102.2	1,057.9	1,059.7	1,078.2	1,096.8	1,115.3
	手当	726.1	720.5	705.7	721.5	737.2	753.0
	その他	388.0	360.9	366.9	374.1	381.2	388.4
	(2) 材料費	769.3	733.8	749.8	767.6	786.8	804.8
	薬品費	345.0	319.2	344.6	348.9	357.7	365.9
	その他医療材料費	377.6	366.4	360.3	371.9	381.2	390.0
	給食材料費	46.7	48.2	44.9	46.8	47.9	48.9
	(3) 経費	1,094.3	1,165.0	1,174.6	1,243.9	1,236.6	1,229.3
	うち委託料	221.6	246.1	228.4	228.4	228.4	228.4
	うち報償費	147.7	140.6	119.2	106.8	94.4	82.1
	(4) 減価償却費	291.3	217.6	225.1	229.3	245.0	218.1
	(5) その他	13.4	17.3	17.9	17.9	17.9	17.9
	2 医業外費用	300.8	267.4	268.9	253.3	236.4	223.2
	(1) 支払利息	87.3	77.3	64.8	53.5	41.5	29.0
	(2) 繰延勘定償却	93.3	47.3	0.0	0.0	0.0	0.0
	(2) その他	120.2	142.8	204.1	199.8	194.9	194.2
	経常費用 (B)	4,685.4	4,540.4	4,568.6	4,685.8	4,737.9	4,750.0
経常損益 (A)-(B) (C)	▲ 173.8	▲ 108.3	▲ 70.9	▲ 44.4	▲ 10.8	63.3	
特別損益							
1 特別利益 (D)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
2 特別損失 (E)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
特別損益 (D)-(E) (F)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
純損益 (C)+(F)	▲ 173.8	▲ 108.3	▲ 70.9	▲ 44.4	▲ 10.8	63.3	
累積欠損金 (G)	8,191.3	8,299.9	8,371.1	8,415.6	8,426.8	8,363.6	
不良債務	流動資産 (P)	1,455.0	1,007.3	928.5	975.0	1,000.2	1,061.7
	流動負債 (I)	1,063.3	813.1	770.6	803.0	828.1	690.7
	うち一時借入金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	翌年度繰越財源 (U)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額 (I)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	差引 不良債務 {(I)-(I)}-{(P)-(U)} (O)	▲ 391.7	▲ 194.2	▲ 157.9	▲ 172.0	▲ 172.1	▲ 371.0

経常収支比率	(A)/(B)×100	96.3	97.6	98.4	99.1	99.8	101.3
不良債務比率	(㊦)/a×100	▲ 10.0	▲ 4.9	▲ 3.9	▲ 4.0	▲ 3.9	▲ 8.3
医業収支比率	a/b×100	89.6	93.6	94.4	96.3	97.1	98.8
職員給与費対医業収益比率	c/a×100	56.4	53.5	52.5	50.9	50.7	50.5
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額	(H)	▲ 391.7	▲ 194.2	▲ 157.9	▲ 172.0	▲ 172.1	▲ 371.0
資金不足比率	(H)/a×100	▲ 10.0	▲ 4.9	▲ 3.9	▲ 4.0	▲ 3.9	▲ 8.3
現金預金期末残高		808.1	336.7	286.2	272.0	280.1	325.7

資本的収支

(単位：百万円)

		H29	H30	H31	H32	H33	H34
収 入	1 企業債	48.0	95.3	266.8	190.0	150.0	140.0
	2 他会計出資金	152.3	132.7	238.3	241.1	265.8	278.9
	3 他会計負担金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち基準外繰入金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	4 他会計借入金	370.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	5 他会計補助金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	6 国（県）補助金	45.4	7.8	20.0	20.0	0.0	0.0
	7 工事負担金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	8 固定資産売却代金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	9 その他	3.0	1.8	1.2	1.8	1.8	1.8
	収入計 (a)	618.7	237.6	526.3	452.9	417.6	420.7
	うち翌年度へ繰り出される 支出の財源充当額 (b)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
前年度同意等債で当年度借入分 (c)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
純計 (a)-{(b)+(c)} (A)	618.7	237.6	526.3	452.9	417.6	420.7	
支 出	1 建設改良費	100.3	96.5	262.4	210.0	150.0	140.0
	2 企業債償還金	412.4	401.7	384.9	389.7	437.5	459.6
	3 他会計長期借入金償還金	204.6	244.6	0.0	0.0	0.0	0.0
	4 その他	16.7	13.0	12.8	12.8	12.8	12.8
	支出計 (B)	734.0	755.8	660.1	612.5	600.3	612.4
差引不足額 (B)-(A) (C)	115.3	518.2	133.8	159.6	182.7	191.7	
補 て ん 財 源	1 損益勘定留保資金	107.9	510.5	107.5	138.6	167.7	177.7
	2 利益剰余金処分額	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	3 繰越工事資金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	4 その他	7.4	7.7	26.3	21.0	15.0	14.0
計 (D)	115.3	518.2	133.8	159.6	182.7	191.7	
補てん財源不足額 (E)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
実質財源不足	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

一般会計からの繰入金の見通し

※ () 内は、基準外繰入金額

(単位：百万円)

	H29	H30	H31	H32	H33	H34
収益的収支	(170.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
	606.5	419.7	404.3	341.7	321.6	308.3
資本的収支	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
	152.3	132.7	238.3	241.1	265.8	278.9
合計	(170.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
	758.8	552.4	642.6	582.8	587.4	587.2

出水総合医療センター

収益的収支

(単位：百万円，%)

		H29	H30	H31	H32	H33	H34
収 入	1 医業収益 a	3,551.6	3,621.8	3,801.1	3,946.6	4,041.8	4,130.8
	(1) 料金収入	3,407.0	3,482.1	3,670.5	3,814.8	3,909.3	3,997.7
	入院収益	2,503.9	2,561.9	2,699.4	2,814.3	2,879.8	2,939.2
	外来収益	903.1	920.2	971.1	1,000.5	1,029.5	1,058.5
	(2) その他医業収益	144.6	139.7	130.6	131.8	132.5	133.1
	他会計負担金	70.4	66.6	55.2	55.2	55.2	55.2
	その他医業収益	74.2	73.1	75.4	76.6	77.3	77.9
	2 医業外収益	535.5	387.5	410.0	365.5	345.5	332.1
	(1) 他会計補助金	89.7	85.0	93.3	90.2	89.2	88.7
	(2) 他会計負担金	339.4	160.5	215.9	174.5	155.5	142.6
	うち基準外繰入金	170.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	(3) 長期前受金戻入	16.7	19.5	19.6	19.6	19.6	19.6
	(4) 資本費繰入収益	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	(5) その他医業外収益	89.7	122.5	81.2	81.2	81.2	81.2
経常収益 (A)	4,087.1	4,009.3	4,211.1	4,312.1	4,387.3	4,462.9	
支 出	1 医業費用 b	3,940.0	3,861.7	4,016.5	4,131.4	4,189.4	4,229.0
	(1) 職員給与費 c	1,995.9	1,975.2	2,048.5	2,090.0	2,131.4	2,172.9
	基本給	1,004.3	972.0	1,017.0	1,035.5	1,054.1	1,072.6
	手当	658.1	670.9	679.3	695.1	710.8	726.6
	その他	333.5	332.3	352.2	359.4	366.5	373.7
	(2) 材料費	736.3	695.6	726.0	738.8	757.0	774.0
	薬品費	330.4	302.8	335.0	337.1	345.4	353.2
	その他医療材料費	363.3	349.2	346.1	354.9	363.7	371.9
	給食材料費	42.6	43.6	44.9	46.8	47.9	48.9
	(3) 経費	938.0	977.8	1,019.0	1,071.8	1,063.6	1,055.5
	うち委託料	208.1	229.3	213.2	213.2	213.2	213.2
	うち報償費	131.2	121.8	109.4	97.0	84.6	72.3
	(4) 減価償却費	257.3	197.4	206.6	214.4	221.0	210.2
	(5) その他	12.5	15.7	16.4	16.4	16.4	16.4
	2 医業外費用	284.8	254.8	261.6	246.6	229.5	216.5
	(1) 支払利息	86.0	76.0	63.7	52.4	40.4	27.9
	(2) 繰延勘定償却	84.9	43.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(2) その他	113.9	135.8	197.9	194.2	189.1	188.6	
経常費用 (B)	4,224.8	4,116.5	4,278.1	4,378.0	4,418.9	4,445.5	
経常損益 (A)-(B) (C)	▲ 137.7	▲ 107.2	▲ 67.0	▲ 65.9	▲ 31.6	17.4	
特別損益							
1 特別利益 (D)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
2 特別損失 (E)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
特別損益 (D)-(E) (F)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
純損益 (C)+(F)	▲ 137.7	▲ 107.2	▲ 67.0	▲ 65.9	▲ 31.6	17.4	
累積欠損金 (G)	6,899.5	7,006.9	7,074.1	7,140.0	7,171.8	7,154.4	
不 良 債 務	流動資産 (P)	1,284.1	862.5	778.7	787.5	771.4	781.8
	流動負債 (I)	963.3	755.3	725.5	769.9	797.1	660.2
	うち一時借入金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	翌年度繰越財源 (ウ)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (I)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	差 不良債務 引 {(I)-(I)}-{(P)-(ウ)} (オ)	▲ 320.8	▲ 107.2	▲ 53.2	▲ 17.6	25.7	▲ 121.6

経常収支比率	(A)/(B)×100	96.7	97.4	98.4	98.5	99.3	100.4
不良債務比率	(㊦)/a×100	▲ 9.0	▲ 3.0	▲ 1.4	▲ 0.4	0.6	▲ 2.9
医業収支比率	a/b×100	90.1	93.8	94.6	95.5	96.5	97.7
職員給与費対医業収益比率	c/a×100	56.2	54.5	53.9	53.0	52.7	52.6
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額	(H)	▲ 320.8	▲ 107.2	▲ 53.2	▲ 17.6	25.7	▲ 121.6
資金不足比率	(H)/a×100	▲ 9.0	▲ 3.0	▲ 1.4	▲ 0.4	0.6	▲ 2.9
現金預金期末残高		683.0	234.2	174.4	126.6	94.9	90.7

資本的収支

(単位：百万円)

		H29	H30	H31	H32	H33	H34
収 入	1 企業債	45.8	94.4	253.8	190.0	150.0	140.0
	2 他会計出資金	150.4	130.8	233.8	239.2	263.8	277.9
	3 他会計負担金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち基準外繰入金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	4 他会計借入金	370.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	5 他会計補助金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	6 国(県)補助金	45.4	7.8	20.0	20.0	0.0	0.0
	7 工事負担金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	8 固定資産売却代金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	9 その他	3.0	1.8	1.2	1.8	1.8	1.8
	収入計 (a)	614.6	234.8	508.8	451.0	415.6	419.7
	うち翌年度へ繰り出される 支出の財源充当額 (b)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	前年度同意等債で当年度借入分 (c)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	純計 (a)-{(b)+(c)} (A)	614.6	234.8	508.8	451.0	415.6	419.7
支 出	1 建設改良費	97.2	95.3	250.1	210.0	150.0	140.0
	2 企業債償還金	403.8	392.2	375.8	385.9	431.3	455.5
	3 他会計長期借入金償還金	169.6	206.6	0.0	0.0	0.0	0.0
	4 その他	16.7	13.0	12.8	12.8	12.8	12.8
	支出計 (B)	687.3	707.1	638.7	608.7	594.1	608.3
差引不足額 (B)-(A) (C)	72.7	472.3	129.9	157.7	178.5	188.6	
補 て ん 財 源	1 損益勘定留保資金	65.5	464.7	104.9	136.7	163.5	174.6
	2 利益剰余金処分額	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	3 繰越工事資金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	4 その他	7.2	7.6	25.0	21.0	15.0	14.0
計 (D)	72.7	472.3	129.9	157.7	178.5	188.6	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
実質財源不足 (E)-(F)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

一般会計からの繰入金の見通し

※ () 内は、基準外繰入金額

(単位：百万円)

	H29	H30	H31	H32	H33	H34
収益的収支	(170.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
	499.5	312.1	364.4	319.9	299.8	286.5
資本的収支	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
	150.4	130.8	233.8	239.2	263.8	277.9
合計	(170.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
	649.9	442.9	598.2	559.1	563.6	564.4

高尾野診療所

収益的収支

(単位：百万円，%)

		H29	H30	H31	H32	H33	H34
収入	1 医業収益 a	230.4	228.4	116.4	172.8	183.3	193.9
	(1) 料金収入	170.4	171.5	112.5	168.0	178.5	189.0
	入院収益	81.9	80.8	0.0	0.0	0.0	0.0
	外来収益	88.5	90.7	112.5	168.0	178.5	189.0
	(2) その他医業収益	60.0	56.9	3.9	4.8	4.8	4.9
	他会計負担金	51.9	51.2	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他医業収益	8.1	5.7	3.9	4.8	4.8	4.9
	2 医業外収益	38.8	37.4	23.4	5.4	5.4	5.4
	(1) 他会計補助金	6.1	6.0	0.0	2.0	2.0	2.0
	(2) 他会計負担金	27.1	26.7	20.0	0.0	0.0	0.0
	うち基準外繰入金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	(3) 長期前受金戻入	1.4	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3
	(4) 資本費繰入収益	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	(5) その他医業外収益	4.2	3.4	2.1	2.1	2.1	2.1
経常収益 (A)	269.2	265.8	139.8	178.2	188.7	199.3	
支出	1 医業費用 b	301.1	275.6	151.0	165.1	177.3	163.3
	(1) 職員給与費 c	183.0	125.7	49.7	49.7	49.7	49.7
	基本給	77.1	65.4	23.4	23.4	23.4	23.4
	手当	58.1	39.4	17.8	17.8	17.8	17.8
	その他	47.8	20.9	8.5	8.5	8.5	8.5
	(2) 材料費	18.5	23.3	10.8	15.7	16.7	17.7
	薬品費	8.3	10.3	4.9	7.1	7.6	8.0
	その他医療材料費	6.1	8.4	5.9	8.6	9.1	9.7
	給食材料費	4.1	4.6	0.0	0.0	0.0	0.0
	(3) 経費	83.4	110.9	75.4	88.6	89.4	90.1
	うち委託料	9.7	11.7	10.1	10.1	10.1	10.1
	うち報償費	16.3	17.2	8.2	8.2	8.2	8.2
	(4) 減価償却費	15.6	14.6	14.1	10.1	20.5	4.8
	(5) その他	0.6	1.1	1.0	1.0	1.0	1.0
	2 医業外費用	10.0	7.7	3.7	3.3	3.5	3.3
	(1) 支払利息	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
	(2) 繰延勘定償却	6.1	3.1	0.0	0.0	0.0	0.0
(2) その他	3.7	4.3	3.4	3.0	3.2	3.0	
経常費用 (B)	311.1	283.3	154.7	168.4	180.8	166.6	
経常損益 (A)-(B) (C)	▲ 41.9	▲ 17.5	▲ 14.9	9.8	7.9	32.7	
特別損益							
1 特別利益 (D)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
2 特別損失 (E)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
特別損益 (D)-(E) (F)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
純損益 (C)+(F)	▲ 41.9	▲ 17.5	▲ 14.9	9.8	7.9	32.7	
累積欠損金 (G)	650.2	668.0	682.9	673.2	665.3	632.7	
不良債務	流動資産 (ア)	83.7	69.9	58.5	80.3	106.5	141.9
	流動負債 (イ)	42.6	31.9	22.1	17.2	16.7	16.4
	うち一時借入金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	翌年度繰越財源 (ウ)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額 (イ)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	差 不良債務 引 {(イ)-(I)}-{(ア)-(ウ)} (オ)	▲ 41.1	▲ 38.0	▲ 36.4	▲ 63.1	▲ 89.8	▲ 125.5

経常収支比率	(A)/(B)×100	86.5	93.8	90.4	105.8	104.4	119.6
不良債務比率	(㊦)/a×100	▲ 17.8	▲ 16.6	▲ 31.3	▲ 36.5	▲ 49.0	▲ 64.7
医業収支比率	a/b×100	76.5	82.9	77.1	104.7	103.4	118.7
職員給与費対医業収益比率	c/a×100	79.4	55.0	42.7	28.8	27.1	25.6
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額	(H)	▲ 41.1	▲ 38.0	▲ 36.4	▲ 63.1	▲ 89.8	▲ 125.5
資金不足比率	(H)/a×100	▲ 17.8	▲ 16.6	▲ 31.3	▲ 36.5	▲ 49.0	▲ 64.7
現金預金期末残高		55.9	46.1	38.9	57.0	81.8	115.8

資本的収支

(単位：百万円)

		H29	H30	H31	H32	H33	H34
収 入	1 企業債	1.3	0.0	9.3	0.0	0.0	0.0
	2 他会計出資金	0.9	1.0	2.2	0.8	0.5	0.3
	3 他会計負担金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち基準外繰入金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	4 他会計借入金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	5 他会計補助金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	6 国(県)補助金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	7 工事負担金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	8 固定資産売却代金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	9 その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	収入計 (a)	2.2	1.0	11.5	0.8	0.5	0.3
	うち翌年度へ繰り出される 支出の財源充当額 (b)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	前年度同意等債で当年度借入分 (c)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	純計 (a)-{(b)+(c)} (A)	2.2	1.0	11.5	0.8	0.5	0.3
支 出	1 建設改良費	1.5	0.0	8.5	0.0	0.0	0.0
	2 企業債償還金	4.6	5.0	4.4	1.5	3.2	2.7
	3 他会計長期借入金償還金	3.0	6.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	4 その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	支出計 (B)	9.1	11.0	12.9	1.5	3.2	2.7
差引不足額 (B)-(A) (C)	6.9	10.0	1.4	0.7	2.7	2.4	
補 て ん 財 源	1 損益勘定留保資金	6.8	10.0	0.5	0.7	2.7	2.4
	2 利益剰余金処分額	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	3 繰越工事資金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	4 その他	0.1	0.0	0.9	0.0	0.0	0.0
計 (D)	6.9	10.0	1.4	0.7	2.7	2.4	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
実質財源不足 (E)-(F)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

一般会計からの繰入金の見通し

※ () 内は、基準外繰入金額

(単位：百万円)

	H29	H30	H31	H32	H33	H34
収益的収支	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
	85.1	83.9	20.0	2.0	2.0	2.0
資本的収支	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
	0.9	1.0	2.2	0.8	0.5	0.3
合計	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
	86.0	84.9	22.2	2.8	2.5	2.3

野田診療所

収益的収支

(単位：百万円，%)

		H29	H30	H31	H32	H33	H34
収入	1 医業収益 a	146.3	148.3	143.5	147.9	147.9	147.9
	(1) 料金収入	126.2	127.8	121.7	126.0	126.0	126.0
	入院収益	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	外来収益	126.2	127.8	121.7	126.0	126.0	126.0
	(2) その他医業収益	20.1	20.5	21.8	21.9	21.9	21.9
	他会計負担金	16.2	16.6	18.0	18.0	18.0	18.0
	その他医業収益	3.9	3.9	3.8	3.9	3.9	3.9
	2 医業外収益	9.0	8.7	3.3	3.2	3.2	3.2
	(1) 他会計補助金	0.0	0.0	1.9	1.8	1.8	1.8
	(2) 他会計負担金	5.7	7.1	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち基準外繰入金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	(3) 長期前受金戻入	1.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	(4) 資本費繰入収益	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(5) その他医業外収益	1.4	1.6	1.4	1.4	1.4	1.4	
経常収益 (A)	155.3	157.0	146.8	151.1	151.1	151.1	
支出	1 医業費用 b	143.5	135.7	132.2	136.0	134.8	134.5
	(1) 職員給与費 c	37.4	38.4	34.1	34.1	34.1	34.1
	基本給	20.8	20.5	19.3	19.3	19.3	19.3
	手当	9.9	10.2	8.6	8.6	8.6	8.6
	その他	6.7	7.7	6.2	6.2	6.2	6.2
	(2) 材料費	14.5	14.9	13.0	13.1	13.1	13.1
	薬品費	6.3	6.1	4.7	4.7	4.7	4.7
	その他医療材料費	8.2	8.8	8.3	8.4	8.4	8.4
	給食材料費	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	(3) 経費	72.9	76.3	80.2	83.5	83.6	83.7
	うち委託料	3.8	5.1	5.1	5.1	5.1	5.1
	うち報償費	0.2	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6
	(4) 減価償却費	18.4	5.6	4.4	4.8	3.5	3.1
	(5) その他	0.3	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
	2 医業外費用	6.0	4.9	3.6	3.4	3.4	3.4
	(1) 支払利息	1.1	1.0	0.8	0.8	0.8	0.8
	(2) 繰延勘定償却	2.3	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0
(2) その他	2.6	2.7	2.8	2.6	2.6	2.6	
経常費用 (B)	149.5	140.6	135.8	139.4	138.2	137.9	
経常損益 (A)-(B) (C)	5.8	16.4	11.0	11.7	12.9	13.2	
特別損益							
1 特別利益 (D)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
2 特別損失 (E)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
特別損益 (D)-(E) (F)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
純損益 (C)+(F)	5.8	16.4	11.0	11.7	12.9	13.2	
累積欠損金 (G)	641.6	625.0	614.1	602.4	589.7	576.5	
不良債務	流動資産 (ア)	87.2	74.9	91.3	107.2	122.3	138.0
	流動負債 (イ)	57.4	25.9	23.0	15.9	14.3	14.1
	うち一時借入金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	翌年度繰越財源 (ウ)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (イ)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	差 不良債務 引 {(イ)-(I)}-{(ア)-(ウ)} (オ)	▲ 29.8	▲ 49.0	▲ 68.3	▲ 91.3	▲ 108.0	▲ 123.9

経常収支比率	(A)/(B)×100	103.9	111.7	108.1	108.4	109.3	109.6
不良債務比率	(㊦)/a×100	▲ 20.4	▲ 33.0	▲ 47.6	▲ 61.7	▲ 73.0	▲ 83.8
医業収支比率	a/b×100	102.0	109.3	108.5	108.8	109.7	110.0
職員給与費対医業収益比率	c/a×100	25.6	25.9	23.8	23.1	23.1	23.1
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額	(H)	▲ 29.8	▲ 49.0	▲ 68.3	▲ 91.3	▲ 108.0	▲ 123.9
資金不足比率	(H)/a×100	▲ 20.4	▲ 33.0	▲ 47.6	▲ 61.7	▲ 73.0	▲ 83.8
現金預金期末残高		69.2	56.4	72.9	88.4	103.4	119.2

資本的収支

(単位：百万円)

		H29	H30	H31	H32	H33	H34
収 入	1 企業債	0.9	0.9	3.7	0.0	0.0	0.0
	2 他会計出資金	1.0	0.9	2.3	1.1	1.5	0.7
	3 他会計負担金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち基準外繰入金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	4 他会計借入金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	5 他会計補助金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	6 国（県）補助金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	7 工事負担金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	8 固定資産売却代金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	9 その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	収入計 (a)	1.9	1.8	6.0	1.1	1.5	0.7
	うち翌年度へ繰り出される 支出の財源充当額 (b)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	前年度同意等債で当年度借入分 (c)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	純計 (a)-{(b)+(c)} (A)	1.9	1.8	6.0	1.1	1.5	0.7
支 出	1 建設改良費	1.6	1.2	3.8	0.0	0.0	0.0
	2 企業債償還金	4.0	4.5	4.7	2.3	3.0	1.4
	3 他会計長期借入金償還金	32.0	32.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	4 その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	支出計 (B)	37.6	37.7	8.5	2.3	3.0	1.4
差引不足額 (B)-(A) (C)	35.7	35.9	2.5	1.2	1.5	0.7	
補 て ん 財 源	1 損益勘定留保資金	35.6	35.8	2.1	1.2	1.5	0.7
	2 利益剰余金処分額	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	3 繰越工事資金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	4 その他	0.1	0.1	0.4	0.0	0.0	0.0
計 (D)	35.7	35.9	2.5	1.2	1.5	0.7	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
実質財源不足 (E)-(F)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

一般会計からの繰入金の見通し

※（ ）内は、基準外繰入金額

(単位：百万円)

	H29	H30	H31	H32	H33	H34
収益的収支	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
	21.9	23.7	19.9	19.8	19.8	19.8
資本的収支	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
	1.0	0.9	2.3	1.1	1.5	0.7
合計	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
	22.9	24.6	22.2	20.9	21.3	20.5

企業債償還・借入計画

病院事業全体

(単位：百万円)

		償還額予定額					
		H30	H31	H32	H33	H34	残高
合 計	元金	398.5	384.9	389.7	437.4	459.4	998.7
	利子	67.9	56.6	45.3	33.3	20.8	22.0
	計	466.4	441.5	435.0	470.7	480.2	1,020.8

出水総合医療センター

(単位：百万円)

借入年度	新発債		償還額予定額					
			H30	H31	H32	H33	H34	残高
平成29年度以前	-	元金	389.0	375.8	362.3	344.2	320.9	361.8
		利子	67.9	56.5	44.9	32.8	20.2	20.8
平成30年度	94.4	元金		0.0	23.6	23.6	23.6	70.8
		利子		0.1	0.1	0.1	0.0	0.0
平成31年度	253.8	元金			0.0	63.5	63.5	126.9
		利子			0.3	0.2	0.2	0.2
平成32年度	190.0	元金				0.0	47.5	142.5
		利子				0.2	0.2	0.2
平成33年度	150.0	元金					0.0	150.0
		利子					0.2	0.3
平成34年度	140.0	元金						140.0
		利子						0.5
合計		元金	389.0	375.8	385.9	431.3	455.5	992.0
		利子	67.9	56.6	45.2	33.3	20.7	22.0

※H30以降の借入条件：借入金利0.1% 5年償還（うち1年据置）

高尾野診療所

(単位：百万円)

借入年度	新発債		償還額予定額					
			H30	H31	H32	H33	H34	残高
平成29年度以前	-	元金	5.0	4.4	1.5	0.9	0.3	0.0
		利子	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
平成30年度	0.0	元金		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		利子		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
平成31年度	9.3	元金			0.0	2.3	2.3	4.7
		利子			0.0	0.0	0.0	0.0
平成32年度	0.0	元金				0.0	0.0	0.0
		利子				0.0	0.0	0.0
平成33年度	0.0	元金					0.0	0.0
		利子					0.0	0.0
平成34年度	0.0	元金						0.0
		利子						0.0
合計		元金	5.0	4.4	1.5	3.2	2.6	4.7
		利子	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

※H30以降の借入条件：借入金利0.1% 5年償還（うち1年据置）

野田診療所

(単位：百万円)

借入年度	新発債		償還額予定額					
			H30	H31	H32	H33	H34	残高
平成29年度以前	-	元金	4.5	4.7	2.1	1.8	0.2	0.0
		利子	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
平成30年度	0.9	元金		0.0	0.2	0.2	0.2	0.2
		利子		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
平成31年度	3.7	元金			0.0	0.9	0.9	1.9
		利子			0.0	0.0	0.0	0.0
平成32年度	0.0	元金				0.0	0.0	0.0
		利子				0.0	0.0	0.0
平成33年度	0.0	元金					0.0	0.0
		利子					0.0	0.0
平成34年度	0.0	元金						0.0
		利子						0.0
合計		元金	4.5	4.7	2.3	3.0	1.4	2.1
		利子	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

※H30以降の借入条件：借入金利0.1% 5年償還（うち1年据置）

投資事業計画

(単位：百万円 [税別])

	施設	項目	金額	財源	
				企業債	補助金
H 30	出水	超音波白内障手術装置・光干渉断層計	15.5		
	出水	眼底カメラ・画像ファイリングシステム	11.0		
	出水	一般撮影用フラットパネルシステム	23.5		
	合算	その他投資経費	46.5		
	合計		96.5		
H 31	出水	電子カルテシステム	181.6		
	出水	高気圧酸素治療装置	18.2		
	出水	電動ベッド	28.6		
	合算	その他投資経費	34.0		
	合計		262.4		
H 32	出水	無停電電源装置	136.4		
	出水	電動ベッド	24.5		
	合算	その他投資経費	30.0		
	合計		190.9		
H 33	出水	デジタルガンマカメラ	63.8		
	出水	全身用X線CT診断装置	26.5		
	出水	総合血液学検査装置（2台）	16.4		
	合算	その他投資経費	29.7		
	合計		136.4		
H 34	出水	デジタルマンモグラフィシステム	26.5		
	出水	デジタルX線透視装置	31.8		
	出水	高圧蒸気滅菌装置（2台）	12.7		
	出水	内視鏡情報管理システム	18.2		
	合算	その他投資経費	38.1		
	合計		127.3		
総計（5カ年計）			813.5	842.1	47.8

※ 年間の支出が10百万円以上の投資経費

他会計借入金償還計画

病院事業全体

(単位：百万円)

借入年度	借入額	H29末 未償還額	償還額予定額						残高
			H30	H31	H32	H33	H34		
合計	2,446.0	1,816.6	元金	244.6					1,572.0
			利子	9.1	7.9	7.9	7.9	7.9	46.4

出水総合医療センター

(単位：百万円)

借入年度	借入額	H29末 未償還額	償還額予定額						残高
			H30	H31	H32	H33	H34		
平成25年度以前	866.0	519.6	元金	86.6					433.0
			利子	2.6	2.2	2.2	2.2	2.2	10.8
平成26年度	180.0	126.0	元金	18.0					108.0
			利子	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	3.0
平成27年度	350.0	280.0	元金	35.0					245.0
			利子	1.4	1.2	1.2	1.2	1.2	7.4
平成28年度	300.0	270.0	元金	30.0					240.0
			利子	1.4	1.2	1.2	1.2	1.2	7.8
平成29年度	370.0	370.0	元金	37.0					333.0
			利子	1.9	1.7	1.7	1.7	1.7	11.7
合計	2,066.0	1,565.6	元金	206.6					1,359.0
			利子	7.8	6.8	6.8	6.8	6.8	40.6

高尾野診療所

(単位：百万円)

借入年度	借入額	H29末 未償還額	償還額予定額						残高
			H30	H31	H32	H33	H34		
平成28年度	30.0	27.0	元金	3.0					24.0
			利子	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.8
平成29年度	30.0	30.0	元金	3.0					27.0
			利子	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.9
合計	60.0	57.0	元金	6.0					51.0
			利子	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	1.7

野田診療所

(単位：百万円)

借入年度	借入額	H29末 未償還額	償還額予定額						残高
			H30	H31	H32	H33	H34		
平成25年度以前	300.0	180.0	元金	30.0					150.0
			利子	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8	3.8
平成26年度	20.0	14.0	元金	2.0					12.0
			利子	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.3
合計	320.0	194.0	元金	32.0					162.0
			利子	1.0	0.8	0.8	0.8	0.8	4.1

※ 元金の償還は平成36年度まで繰り延べ

出水市病院改革プラン（平成 29 年度～平成 32 年度）
初版 平成 29 年 3 月 改定 平成 31 年 3 月

出水市病院事業 出水総合医療センター 経営企画課
〒899-0131 鹿児島県出水市明神町 520 番地
電 話：0996-67-1611 F A X：0996-67-1661